様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施　策	①地球温暖化対策の推進			コード№	Ⅰ－５－①
施策主務課	環境生活部環境政策課			総合計画掲載ページ	１４１
施策の目標	市町村・県民・民間事業者などあらゆる主体と連携・協働し、二酸化炭素排出量を削減します。				
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	2,588,618 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	2,188,622 千円	千円	千円	千円	

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
０（０％）	２（６７％）	１（３３％）

【施策内の主な取組の実施状況】

１　再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減	目標を概ね達成
２　千葉県の特色を生かした環境学習の推進	目標に届かず
３　森林などによる二酸化炭素吸収源の確保	目標を概ね達成

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

・計画の指標「千葉県における二酸化炭素排出量」は減少しました。「節電に努める県民の割合」は、23 年度に電力需給が逼迫したことにより高まった節電の意識が低下することも予想されましたが、ほぼ横ばいであり、節電の意識が定着しつつあると考えられます。

・施策の実施状況は一部の進展にとどまる結果になりましたが、主な取組「再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減」及び「森林などによる二酸化炭素吸収源の確保」は目標を概ね達成していること、「千葉県の特色を生かした環境学習の推進」は目標にわずかに届かなかったものの、それぞれの取組は着実に進められていることから、施策全体としては二酸化炭素排出量の削減に向け概ね順調に進展していると考えられます。

・住宅向けにエネファームや蓄電池などの省エネルギー設備導入補助事業を開始したほか、事業者への導入支援を継続し、また、県有施設についても再生エネルギーの導入を進めるなど、様々な主体における再生可能エネルギー・省エネルギーの導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減に寄与しました。

・県民、市民活動団体、事業者、教育機関などと連携して環境学習の指導者養成に取り組むとともに、各種講座への講師派遣などにより県民の環境に対する意識の醸成を図りました。

・森林所有者への計画的な間伐実施の支援や都市公園の整備促進などを進めたことにより、二酸化炭素吸収源の確保に寄与しました。

・これらの取組により、着実に二酸化炭素排出量の削減を進め、みんなで守り育てる環境づくりの実現に貢献しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題)〕

・二酸化炭素排出量を減少させるためには、引き続き、県、市町村、県民、民間事業者などあらゆる主体が連携し、再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進や二酸化炭素吸収源の確保に取り組むことが重要です。

・二酸化炭素排出量などの温室効果ガス削減対策を総合的に推進していくための計画について、東日本大震災後の国のエネルギー政策や温暖化対策の動向が不透明であったこともあり、検討を継続することとなりました。

・主な取組「千葉県の特色を生かした環境学習の推進」は目標にわずかに届きませんでしたが、これは指標「県が講師を派遣した件数」について、放射能や液状化など東日本大震災に関連する講師派遣が減少したことなどが原因であり、引き続き、環境学習の機会の提供等に積極的に取り組んでいくことが重要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・再生可能エネルギーの導入や省エネルギー推進、二酸化炭素吸収源確保について、引き続き、これまでの取組を推進していきます。

・温室効果ガスの削減対策を総合的に推進していくため、国の動向を踏まえながら温暖化対策実行計画の策定を進めます。

・県民の関心の高いテーマに関する講師派遣や普及啓発に係る講座の実施など、環境学習の機会の提供等を通じ、県民の環境に対する意識の醸成に引き続き取り組んでいきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕

計 1,805,985 千円

・1,628,125 千円
再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減を推進するために必要な予算を措置しました。(27 年度)

・11,398 千円
千葉県の特色を生かした環境学習の推進に必要な予算を措置しました。(27 年度)

・166,462 千円
森林等による二酸化炭素吸収源の確保に必要な予算を措置しました。(27 年度)

〔事務改善〕

・太陽光発電設備や省エネルギー設備については、事務効率の改善のため太陽光発電設備に対する補助事業と省エネルギー設備に対する補助事業を統合するとともに、市町村へのヒアリングやきめ細やかな要望調査などにより市町村と一層の連携を図り補助を実施しました。(26 年度)

・温暖化対策に係る国の動向を随時確認し、基礎調査を先行実施する等により速やかな県の計画策定及び計画の推進を図ります。(26 年度,27 年度)

・より効果的・効率的な普及啓発を実施するため、一部関連業務を見直しし、類似した普及啓発に係る講座を統合し実施しました。(26 年度)

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施策	地球温暖化対策の推進	コード№	Ⅰ－５－①
施策主務課	環境生活部環境政策課	総合計画掲載ページ	１４１

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名：　節電に努める県民の割合　（単位：%）

２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	目　標 (２８年度)
53.0	50.0	60.9	54.7	54.6				増加を目指します

指標名：　千葉県における二酸化炭素排出量　（単位：千ｔ）

２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	目　標 (２８年度)
75,464	74,642							減少を目指します

＊太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

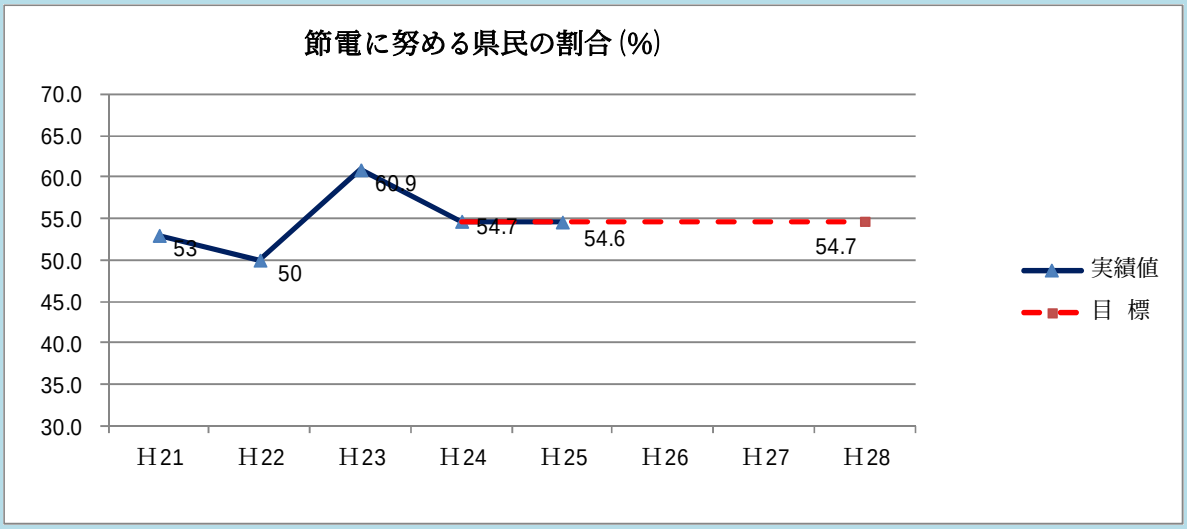

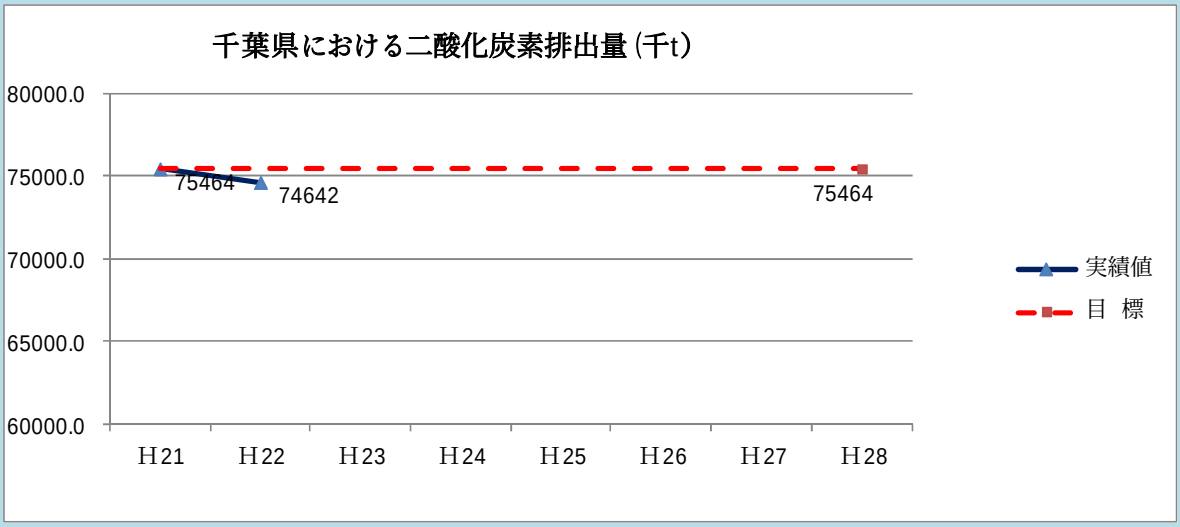

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減	コード№	Ⅰ－５－①－１
担当課	環境生活部環境政策課、資源循環推進課、商工労働部産業振興課、農林水産部耕地課	総合計画掲載ページ	１４２

年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	2,493,265 千円（９月補正後）	千円（　　）	千円（　　）	千円（　　）
決算額	2,180,182 千円	千円	千円	千円

【指標による実施状況の判定】	目標を概ね達成

【主な実施事項と成果】

１　再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進するため、一般住宅を対象に、これまで行ってきた太陽光発電設備に加え、新たにエネファームや蓄電池などの省エネルギー設備の設置に対する補助制度を開始しました。

住宅用太陽光発電設備については 4,717 件の補助を行い、省エネルギー設備については、エネファーム（家庭用燃料電池）478 件、蓄電池 106 件、ＨＥＭＳ（エネルギー管理システム）170 件、電気自動車充給電設備 5 件の補助をそれぞれ行いました。

また、国の補助金により造成した「再生可能エネルギー等導入推進基金」を活用し、25 年度から 27 年度までの 3 カ年で、防災拠点や避難所となる公共施設等に太陽光発電設備や蓄電池などを導入する事業を開始しました。

２　24 年度に事業予定者を公募した、民間事業者による県有資産を活用したメガソーラー事業 2 か所及び小水力発電事業 1 か所の事業化を進めました。メガソーラー事業は 25 年度中に事業を開始し、小水力発電事業も 26 年 4 月に事業を開始しました。

３　農業用ダムからの取水時の高低差によるエネルギーを利用した小水力発電の検討を行いました。

４　23 年 7 月に策定した「千葉県バイオマス活用推進計画」に基づき、県民や事業者に向けたバイオマスの普及啓発のための研修会を千葉市内で実施するなどして、バイオマスの利活用の推進に努めました。

５　事業者や市町村に対する相談対応や情報提供のため、ワンストップ窓口を開設し、様々な相談に対する対応や国の補助金、規制緩和の情報提供を行っています。

※25 年度相談対応件数 301 件（平成 24 年度 201 件）

また 25 年度から、市町村に対し、地域振興のために新エネルギーを活用して行う計画策定や導入可能性調査といった取組への助成を開始しました。

※採択団体・・香取市、銚子市、山武市、富津市、勝浦市、栄町

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・指標「県有施設における再生可能エネルギー設備の導入施設数」は目標を達成しましたが、「住宅

用太陽光発電設備補助件数」については、24 年度から 90 件減少し目標に届きませんでした。これは、市町村が行う補助事業において、補助件数に見込んでいた案件が 2 月の降雪や工事の遅れ等により年度内に終了しなかったことなどが原因と考えられます。

・次期地球温暖化防止計画については、東日本大震災後、国のエネルギー政策や温暖化対策の動向が不透明であったこともあり、検討を継続することとなりました。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・「太陽光発電設備補助件数」については、市町村と十分連携し、より適切な補助件数の見込みを立てて補助事業を実施する等により増加に努めます。

・温室効果ガスのさらなる削減に向けて、太陽光発電設備や省エネルギー設備に対する補助事業などに引き続き取り組んでいくとともに、国の動向を踏まえながら、次期地球温暖化防止計画の策定を進めていきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕

計 1,628,125 千円

・526,491 千円

市町村・県民・民間事業者などが実施する再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入の支援を一層推進するために必要な経費として措置しました。なお、特に家庭における再生可能エネルギー等の導入をより一層促進するため、太陽熱利用システム導入のための経費を増額しました。(27 年度)

・2,765 千円

次期千葉県地球温暖化防止計画の策定に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・95,520 千円

県自らが実施する再生可能エネルギー・省エネルギーの取組を促進するために必要な経費を措置しました。(27 年度)

・973,448 千円

国の基金事業を活用した防災拠点への再生可能エネルギー等の導入推進に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・4,901 千円

バイオマスの利活用を一層推進するために必要な経費を措置しました。(27 年度)

・25,000 千円

地元企業や地域による主体的な太陽光発電、風力発電等の活用の取組に対する支援に必要な経費を措置しました。(27 年度)

〔事務改善〕

・太陽光発電設備や省エネルギー設備については、事務効率の改善のため太陽光発電設備に対する補助事業と省エネルギー設備に対する補助事業を統合するとともに、市町村へのヒアリングやきめ細やかな要望調査を行うなど市町村と一層の連携を図り補助を実施しています。(26 年度、27 年度)

・次期千葉県地球温暖化計画については、温暖化対策に係る国の動向を随時確認しつつ、基礎調査を先行実施する等により速やかに計画を策定し、総合的な取組の推進を図ります。(26 年度、27 年度)

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減	コード№	Ⅰ－５－①－１
担当課	環境生活部環境政策課、資源循環推進課、商工労働部産業振興課、農林水産部耕地課	総合計画掲載ページ	１４２

【指標による取組の判定】

指標の数：２［うち目標を達成した指標の数：１（５０％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　県有施設における再生可能エネルギー設備の導入施設数　（単位：施設）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	23	26	26	26	31			
目標値					増加を目指します			

指標名：　住宅用太陽光発電設備補助件数　（単位：件）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値			1,947	4,807	4,717			
目標値					増加を目指します			

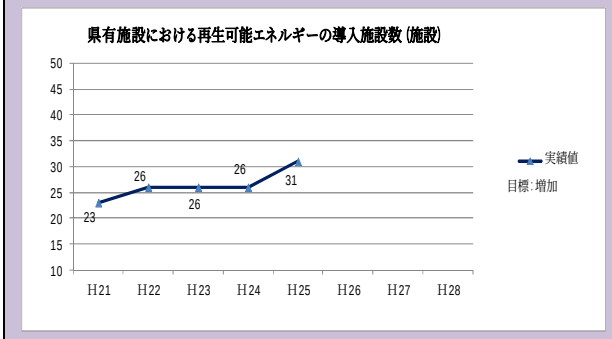

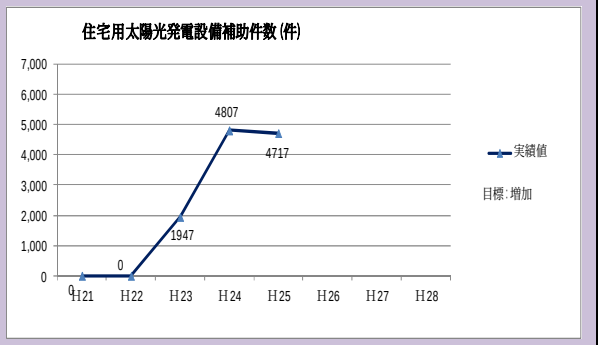

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　千葉県の特色を生かした環境学習の推進		コード№	Ⅰ－５－①－２
担当課	環境生活部環境政策課		総合計画掲載ページ	１４３
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	10,449 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	7,857 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標に届かず		

【主な実施事項と成果】

１　環境学習に取り組んでいる県民・市民活動団体・事業者・教育機関などと連携して、一般県民に環境問題に対する理解を深めてもらうための県民環境講座や環境学習指導者を養成するための講座等を開催し、主体的に行動できる人づくりやネットワークづくりを推進しました。

２　市町村や企業、市民活動団体が開催する環境学習関連講座への講師派遣や普及啓発に係る講座等の実施を通じて、環境学習の機会の提供を行うなど、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。

３　環境学習の拠点施設の連携強化を図るため、環境研究センターや博物館など各施設における環境学習のためのプログラム等の取組状況の把握と意見交換を行いました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・指標「県が講師を派遣した件数」について、目標にはわずかに届きませんでしたが、これは、24 年度に 116 件であった県環境研究センターによる派遣件数について、放射能や液状化など東日本大震災に関連した講師派遣の依頼が減少したことなどにより 91 件となったためであり、地球温暖化防止活動推進員や環境学習アドバイザーの講師派遣は 24 件増加したことから、引き続き、これら講師派遣を通じ環境学習の機会の提供等に取り組んでいくことが重要です。

・環境学習への参加者の年齢層が高年齢化していることから、子どもから大人まで誰もが、学校・家庭・地域・職場などさまざまな場で、環境問題を理解し、自ら進んで環境を守るために行動できるように、今後も環境学習を積極的に推進していく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・講師派遣件数の増加に向け、県民・市民活動団体・事業者・教育機関などと連携し、県民の関心の高いテーマに関する講師派遣を検討するとともに、普及啓発に係る講座の実施などにより、引き続き県民の環境に対する意識の醸成に取り組んでいきます。

・若者をターゲットにした講座を検討するなど、幅広い年代を対象とした環境学習について積極的に推進していきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕

・11,398 千円

環境学習に取り組む人づくりを引き続き推進するため、講師派遣や普及啓発に係る講座の実施などに必要な経費を措置しました。(27 年度)

〔事務改善〕

・講師派遣件数の増加に向け、ホームページへの掲載や市町村への情報提供等を行い、各種派遣制度についての一層の周知を図ります。(27 年度)

・より効果的・効率的な普及啓発を実施するため関連業務の見直しを行い、類似する普及啓発に係る講座を統合しました。(26 年度)

・環境学習指導者の質の向上を図るため環境学習指導者養成講座の内容を見直し、ファシリテーター養成講座を実施しました。(26 年度)

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　千葉県の特色を生かした環境学習の推進	コード№	Ⅰ－５－①－２
担当課	環境生活部環境政策課	総合計画掲載ページ	１４３

【指標による取組の判定】

指標の数：１［うち目標を達成した指標の数：０（０％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　環境学習の場へ県が講師を派遣した件数　（単位：件）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	261	292	371	306	305			
目標値					増加を目指します			

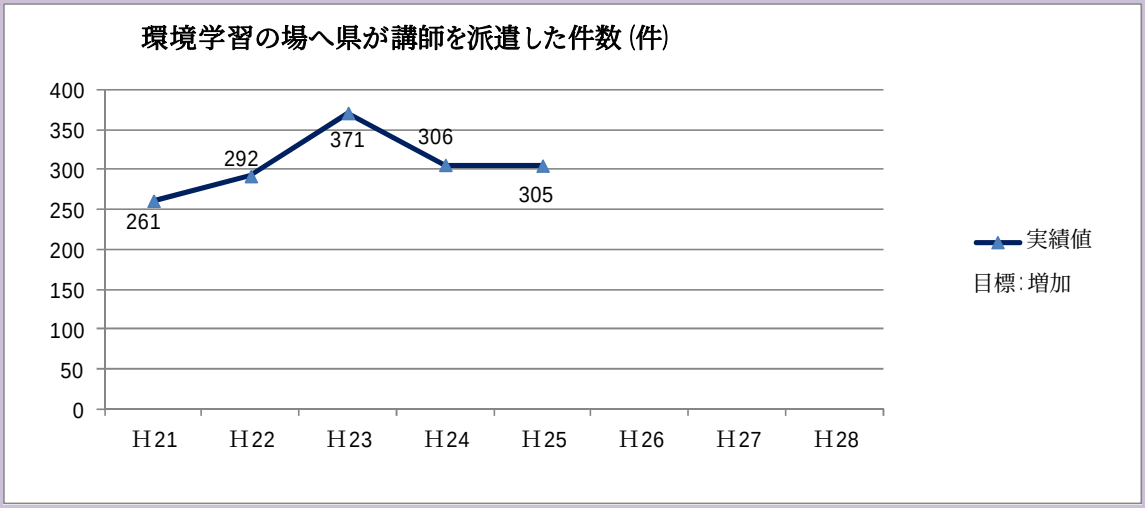

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　森林などによる二酸化炭素吸収源の確保		コード№	Ⅰ－５－①－３
担当課	環境生活部環境政策課、農林水産部森林課、県土整備部公園緑地課		総合計画掲載ページ	１４３
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	84,904 千円（９月補正後）	千円（　　）	千円（　　）	千円（　　）
決算額	583 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を概ね達成		

【主な実施事項と成果】

１　既存の森林による二酸化炭素吸収分を温室効果ガス排出量に算入するためには、森林が間伐等により適正に管理される必要があります。

　二酸化炭素の吸収量として 25 年以降にも適用されることとなった「適正に管理された森林」を確保するため、まとまった面積の間伐を計画的かつ効率的に実施できるよう森林経営計画の策定を促進するとともに、森林組合等の林業事業体や森林所有者が実施する計画的な間伐の実施を支援しました。

２　二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図りました。また、緑地保全の制度である特別緑地保全地区の指定に向けた調整を行い、緑の保全に取り組みました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・指標「二酸化炭素の吸収源対策としての森林間伐実施面積」について、目標値 800ha/年の約 6 割の 458ha/年にとどまりました。主な要因は、森林所有者の高齢化や担い手不足、木材価格の長期にわたる低迷による経営意欲の減退、森林資源の利用低下などに伴うもので、間伐を中心とした森林整備が十分に実施されませんでした。また、本県は 5ha 以下の零細林家が約 9 割を占めるなど小規模な森林所有者が多いため、森林整備の集約化と担い手の確保が課題となります。

・指標「都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積」については、若干の増加がありましたが、ほぼ横ばいの傾向が続いています。指標の増加を目指し都市公園の整備を促進するため、限られた予算の中での効率かつ効果的な事業の実施が課題です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・県、市町村及び森林組合等林業事業体が連携して森林所有者への間伐の働きかけ等を行うなど、小規模な森林の整備をまとまった形で可能とする森林経営計画の策定支援に積極的に取り組むとともに、森林組合などの担い手を育成・強化し、路網の整備や高性能林業機械の導入による低コスト

作業システムの確立を図り、計画的な間伐を促進します。
・引き続き、県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することによる都市の緑の創出と特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全を進め、市町村と連携を図りながら都市の緑化施策を実施します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕

計 166,462 千円

・165,385 千円
森林吸収源対策としての間伐を一層推進していくために必要な経費を措置しました。
・1,077 千円
都市の緑の創出・保全を一層推進していくため、緑の普及啓発等に必要な経費を措置しました。(27年度)

〔事務改善〕

・市町村と連携した説明会の開催等により間伐の必要性を森林所有者等に広く周知するなど、森林経営計画の策定支援に積極的に取り組みました。（平成 26 年度）
・県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することによる都市の緑の創出と特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全を進めるとともに、都市の緑の創出・保全の推進に係る普及啓発に必要な経費を予算案に反映し、都市の緑化施策の実施に取り組みます。(26､27 年度)

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　森林などによる二酸化炭素吸収源の確保	コード№	Ⅰ－５－①－３
担当課	環境生活部環境政策課 農林水産部森林課、県土整備部公園緑地課	総合計画掲載ページ	１４３

【指標による取組の判定】

指標の数：２［うち目標を達成した指標の数：１（５０％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　二酸化炭素の吸収源対策としての森林間伐実施面積　（単位：ha）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	1,111	1,144	950	717	458			
目標値		900	950	1,100	800			

指標名：　都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積　（単位：㎡/人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	6.5	6.5	6.5	6.6	6.6			
目標値					増加を目指します			

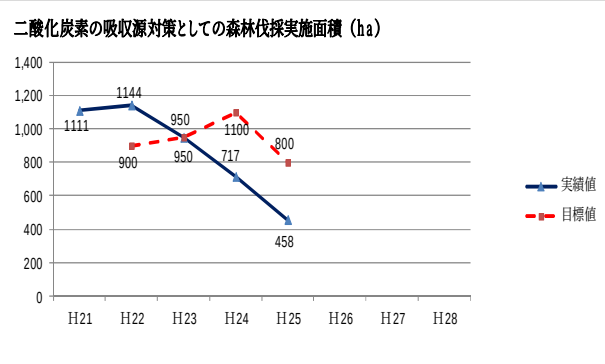

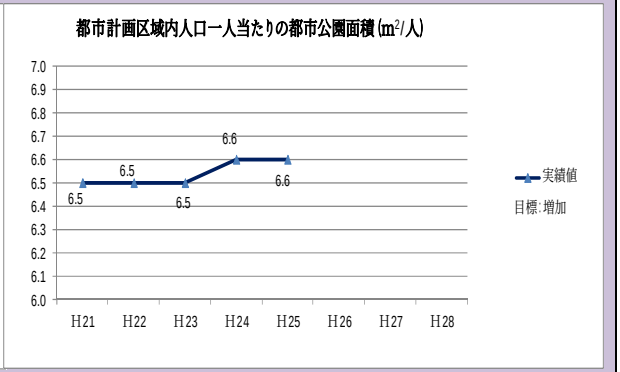

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施　策	②資源循環型社会の構築		コード№	Ⅰ－５－②
施策主務課	環境生活部資源循環推進課		総合計画掲載ページ	１４４
施策の目標	廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切にする社会を築きます。 産業廃棄物の適正処理に向けた取組を推進します。			
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	615,849 千円 (9 月補正後)	千円 (　　)	千円 (　　)	千円 (　　)
決算額	498,252 千円	千円	千円	千円

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
２（40%）	３（60%）	（　%）

【施策内の主な取組の実施状況】

１　資源循環の基盤となる産業づくり	目標を概ね達成
２　３Ｒを推進するためのライフスタイルづくり	目標を達成
３　産業廃棄物の適正処理の推進	目標を概ね達成
４　産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化	目標を達成
５　再資源化に向けた県の取組の推進	目標を概ね達成

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

・限りある資源を有効に繰り返し利用する資源循環型社会の構築に向け、溶融スラグなどリサイクル製品の公共工事における利用促進や、「千葉県バイオマス活用推進計画」に基づき、食品残さの飼料化推進や林地残材の搬出試験を行うとともに、県民や事業者に向けたバイオマスの普及啓発のための研修会を実施するなど、バイオマスの利活用の推進に努めました。

・県民一人ひとりが、資源循環型のライフスタイル、「ちばエコスタイル」へと転換していけるよう、「ちばレジ袋削減エコスタイル」や「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発に努めた結果、「ちばレジエコサポーター宣言者数」や「食べきりエコスタイル協力店数」が増加しました。

・産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等への立入検査や廃棄物処理業者に対する講習会等の開催を通じ、産業廃棄物の適正処理に係る事業者への指導と意識啓発に努めました。

・産業廃棄物の不法投棄の根絶に向け、24 時間・365 日の監視活動を行うとともに、警察や市町村等との関係機関との緊密な連携を確保するほか、産廃・残土県民ダイヤルによる県民からの幅広い情報提供により、悪質事業者に対する指導の強化に努めました。

・建設副産物の再資源化率については、県機関の発注工事において、97.5%と目標を達成しました。

以上のように、主な取組の行政活動目標等の達成状況等から、施策全体では概ね進展が図られおり、廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切にする社会の実現に向け貢献したと考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題)〕

・廃棄物の発生抑制やリサイクルを一層促進するためには、リサイクル技術の普及の機会を増やすとともに、リサイクル製品に対する理解をより深めてもらうことが必要であると考えます。

・また、３Ｒのうち、現状では取組が進んでいないリユースを促進する必要があると考えます。

・産業廃棄物の排出事業者に対する立ち入り検査実施数は、24 年度より増加していますが、目標数には達しませんでした。

・産業廃棄物の不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることが多いことから、引き続き排出事業者の意識啓発に努める必要があります。

・産業廃棄物の小規模な不法投棄は依然として後を絶たない状況にあることから、その根絶を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・３Ｒの推進に向け、引き続き市町村や関係団体等との連携を図りながら、バイオマスの活用や「ちばエコスタイル」の積極的な展開に努めるとともに、リサイクル製品の利用拡大等に努めます。

・産業廃棄物の適正処理の推進や不適正処理の根絶を目指し、引き続き排出事業者及び廃棄物処理業者等への立入検査の強化・指導の徹底、また、24 時間 365 日のきめ細かな監視パトロールを行うとともに、関係機関との連携を強化し、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕―

〔コスト（予算)〕728,110 千円

〔事務改善〕

・リサイクル技術普及促進研修会については、参加者にとってより有意義なものとなるよう、引き続き業種別に実施します。（２７年度）

・バイオマスの利活用を進めるため、引き続き普及啓発に努めます。（２７年度）

・「ちばエコスタイル」の普及啓発に、引き続き努めることとし、特に、３Ｒのうち環境への負荷を低減する効果の高い２Ｒ（リデュース・リユース）を重点的に推進していきます。（２７年度）

・廃棄物処理に係る関係法令等を踏まえつつ、排出事業者及び処理業者に対する指導強化と意識啓発に、引き続き取り組みます。（２７年度）

・平成２６年１２月に制定したヤード適正化条例に基づき、ヤード運営者に対し届出の提出を求めるとともに、立入りを実施することなどにより、ヤードの適正化に努めます。（２７年度）

・産業廃棄物の適正処理の推進や不適正処理の根絶を目指し、引き続き２４時間３６５日の監視パトロールを行うほか、市町村等関係機関との緊密な連携のもと、不法投棄の未然防止に努めます。（２７年度）

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施策	②資源循環型社会の構築	コード№	Ⅰ－５－②
施策主務課	環境生活部資源循環推進課	総合計画掲載ページ	１４４

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋)】

指標名： 一人一日当たりの一般廃棄物（ごみ）の排出量　（単位： ｇ ）

２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	目　標 (２８年度)
999	977	976	976	972				960

指標名： 産業廃棄物の再資源化率　（単位：％ ）

２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	目　標 (２８年度)
58.9	60.1	60.6	59.9	27 年 3 月頃判明				61

＊太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

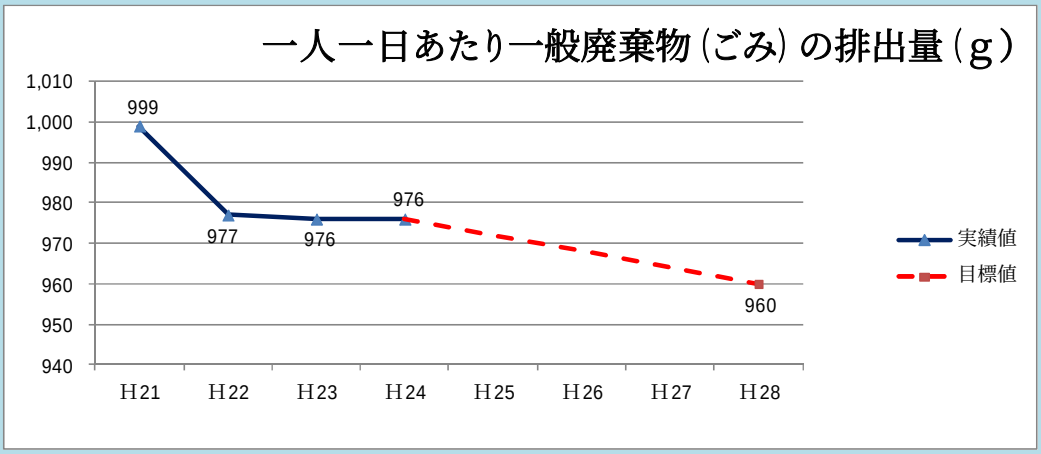

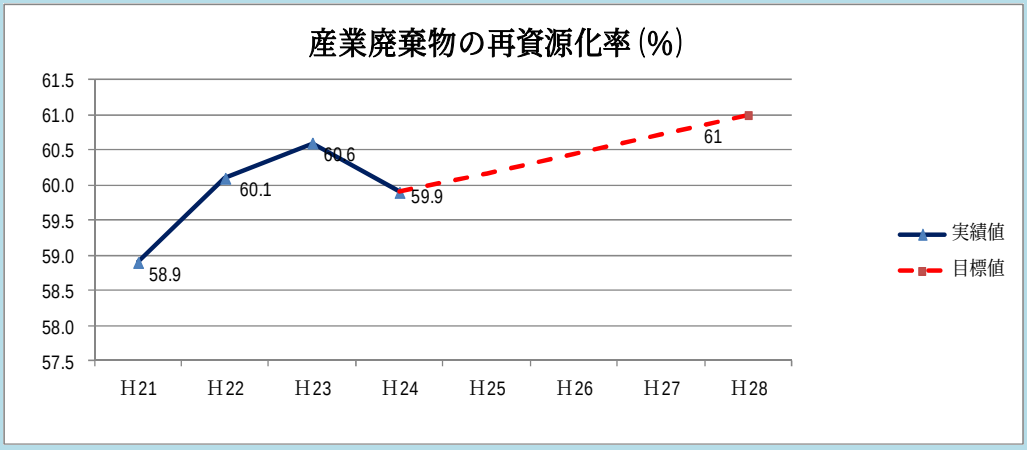

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１資源循環の基盤となる産業づくり		コード№	Ⅰ－５－②－１
担当課	環境生活部資源循環推進課、農林水産部畜産課、森林課		総合計画掲載ページ	１４５
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	5,939 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	4,644 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を概ね達成		

【主な実施事項と成果】

１　限りある資源を有効に繰り返し利用する資源循環型社会の構築に向け、溶融スラグ[注]などリサイクル製品の公共工事における利用促進を図りました。

２　廃棄物処理業者等を対象としたリサイクル技術普及促進研修会を開催し、資源循環型社会への理解と意欲を深める機会を提供しました。

３　平成 23 年 7 月に策定した「千葉県バイオマス活用推進計画」に基づき、食品残さの飼料化推進や林地残材の搬出試験を行うとともに、県民や事業者に向けたバイオマスの普及啓発のための研修会を実施するなどして、バイオマスの利活用の推進に努めました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

・溶融スラグの有効利用を図る必要があります。

・廃棄物の発生抑制やリサイクルを一層促進するためには、リサイクル技術の普及の機会を増やすとともに、リサイクル製品に対する理解をより深めてもらうことが必要であると考えます。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・関係機関等への働きかけや連携を強化し、引き続きリサイクル製品の利用促進に取り組みます。

・先進的なリサイクル技術を普及するための研修会を開催するとともに、個別の事業者に廃棄物の発生抑制やリサイクルに関し的確に助言をする制度の構築に取り組みます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕　6,125 千円

〔事務改善〕

・溶融スラグについての情報を収集し、利用促進に向けての今後の方策を検討します。（２７年度）

・リサイクル技術普及促進研修会については、参加者にとってより有意義なものとなるよう、引き続き業種別に実施します。（２７年度）

・バイオマスの利活用を進めるため、引き続き普及啓発に努めます。（２７年度）

[注]溶融スラグ：ごみやその焼却灰を 1200℃以上の高熱で溶融し、その後、冷却して生成された固形物です。溶融スラグは、現在、路盤材やアスファルト合材の骨材として有効利用することができます。

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１資源循環の基盤となる産業づくり	コード№	Ⅰ－５－②－１
担当課	環境生活部資源循環推進課、農林水産部畜産課、森林課	総合計画掲載ページ	１４５

【指標による取組の判定】

指標の数：2［うち目標を達成した指標の数：2（100　%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　溶融スラグの有効利用率　（単位：%　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	81.8	86.4	81.1	74.2	72.9			
目標値					前年度より増加を目指す			

指標名：　バイオマスの利活用に係る研修会等の参加者数　（単位：人　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				50	51			
目標値					前年度より増加を目指す			

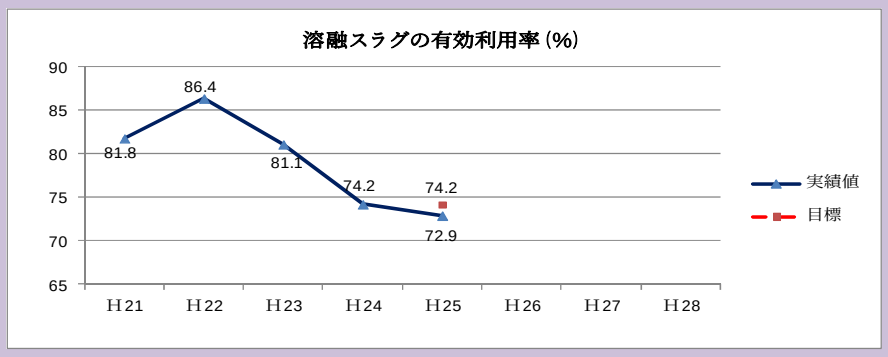

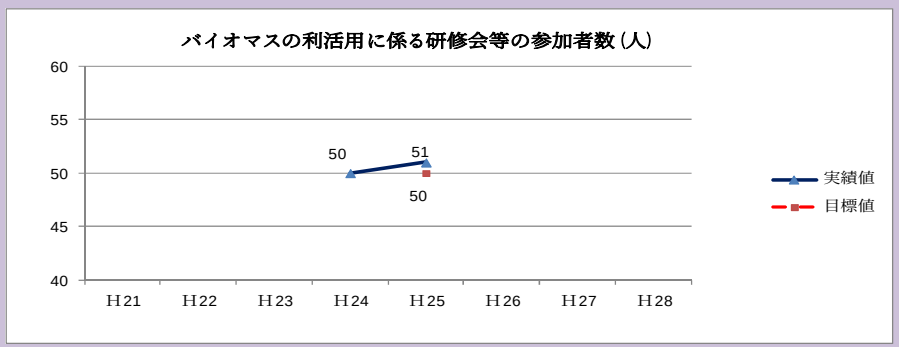

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　３Ｒを推進のためのライフスタイルづくり		コード№	Ⅰ－５－②－２
担当課	環境生活部資源循環推進課		総合計画掲載ページ	１４６
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	2,513 千円 （９月補正後）	千円	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	1,214 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

１　レジ袋削減に向け、市町村・店舗等と連携し、「ちばレジ袋削減エコスタイル」の普及啓発を行いました。

　また、レジ袋削減を宣言する「レジエコサポーター」の登録者も順調に増加しており、意識の浸透が図られています。

２　食品の食べ残し削減に向け、市町村・協力店と連携し、「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発を行いました。

３　県民から、「誰でも、すぐに、簡単に」実践できる３Ｒ行動のアイデアや実例を募集し、優秀なものを表彰するとともに、県ホームページに掲載するなど、広報・啓発に活用しました。

４　循環型社会について理解を深め、ライフスタイルを見直すきっかけとなるよう、10 月に県民向けの３Ｒシンポジウムを開催しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

３Ｒのうち、現状では取組が進んでいないリユースを促進する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

多岐にわたるリユースの態様を分類し、分類ごとに効果的な、具体的取組を検討します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕　2,155 千円

〔事務改善〕

・リユースの取組事例を態様ごとに整理して取りまとめ、今後の普及啓発に幅広く活用できるよう、小学生から理解できる表現により、リーフレットを作成しました。（２６年度）

・「ちばエコスタイル」の普及啓発に、引き続き努めることとし、特に、３Ｒのうち環境への負荷を低減する効果の高い２Ｒ（リデュース・リユース）を重点的に推進していきます。（２７年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　３Ｒを推進のためのライフスタイルづくり	コード№	Ⅰ－５－②－２
担当課	環境生活部資源循環推進課	総合計画掲載ページ	１４６

【指標による取組の判定】

指標の数：2[うち目標を達成した指標の数：2（100%）]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： ちばレジエコサポーター宣言者数 （単位：人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	14,567	18,062	20,944	24,732	28,086			
目標値		20,000	20,000	20,550	前年度より増加を目指す			

指標名： ちば食べきりエコスタイル協力店数 （単位：店舗）

	２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年
実績値		42	200	206	207			
目標値		300	300	180	前年度より増加を目指す			

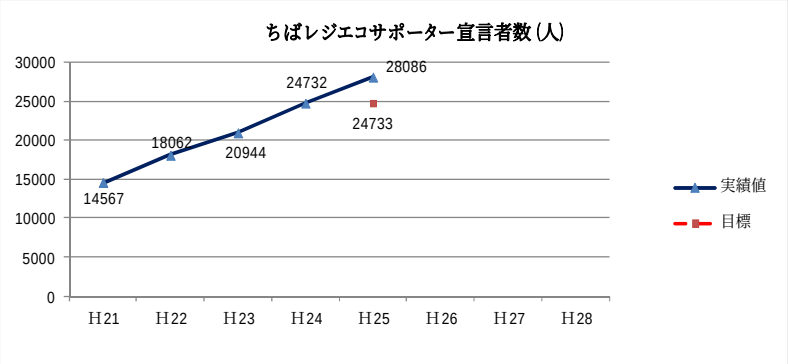

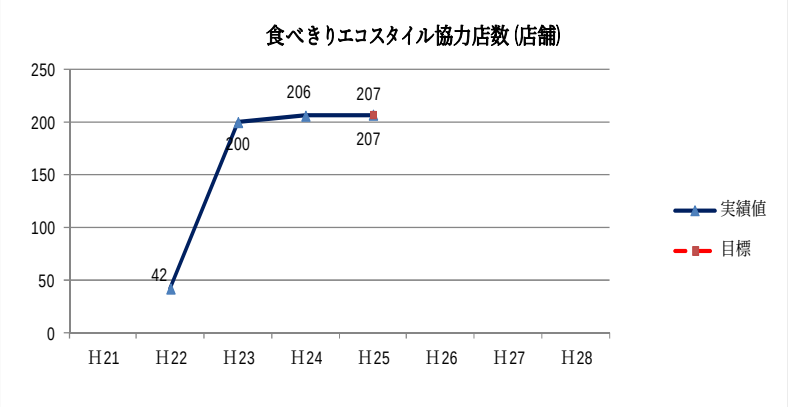

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３ 産業廃棄物の適正処理の推進		コード№	Ⅰ－５－②－３
担当課	環境生活部廃棄物指導課、資源循環推進課		総合計画掲載ページ	１４６
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	69,092 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	52,192 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】	目標を概ね達成			

【主な実施事項と成果】

１　排出事業者を対象とした立入検査の実施により事業者の適正処理の指導に努めたほか、事業者団体等と連携した講習会や広報を通じ、法改正等の周知を行うなど適正処理に係る意識啓発に努めました。

２　廃棄物処理業の許可業者に対し、頻繁に改正される関係法令について正しい知識を広め、適正な処理を推進するため、講習会（処理業者セミナー）を２回開催し、837 名が受講しました。

３　ヤードの適正化を図るための条例の制定に向けて、学識経験者等で構成する検討会議を新たに設け、６回開催しました。また、検討会議の意見を踏まえ、条例（素案）を取りまとめ、パブリックコメントを実施しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

・排出事業者に対する立入検査実施事業所数については、不適正処理案件の通報にも適切に対応し実施したところですが、24 年度より増加しているものの、目標数には達しませんでした。

・今後も排出事業者への立入検査を継続して実施し、適正処理の指導に努めるほか、不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることが多いことから、排出事業者の意識啓発を進める必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・排出事業者の不適正処理を改善するため、立入検査を引き続き適切に実施してまいります。

・産業廃棄物の適正処理に向けて、引き続き、講習会や広報を通じ、排出事業者及び処理業者に対する意識啓発に取り組みます。

【　２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算)〕　119,221 千円

〔事務改善〕

・廃棄物処理に係る関係法令等を踏まえつつ、排出事業者及び処理業者に対する指導強化と意識啓発に、引き続き取り組みます。（２７年度）

・処理業者セミナーについては、引き続き講演内容の充実や広報の工夫を図り、参加者の増加に努めます。（２７年度）

・平成２６年１２月に制定したヤード適正化条例に基づき、ヤード運営者に対し届出の提出を求めるとともに、立入りを実施することなどにより、ヤードの適正化に努めます。（２７年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３ 産業廃棄物の適正処理の推進	コード№	Ⅰ－５－②－３
担当課	環境生活部廃棄物指導課、資源循環推進課	総合計画掲載ページ	１４６

【指標による取組の判定】

指標の数：３　[うち目標を達成した指標の数：　２（　67%）]

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　排出事業者に対する立入検査実施事業所数　（単位：事業所）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	1,511	1,492	1,779	1,438	1482			
目標値					1,600 以上			

指標名：　産業廃棄物処理業者に対する立入検査数　（単位：件）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	242	305	194	351	447			
目標値					300 以上			

指標名：ヤードへの合同立入　（単位：件）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				26	32			
目標値					30			

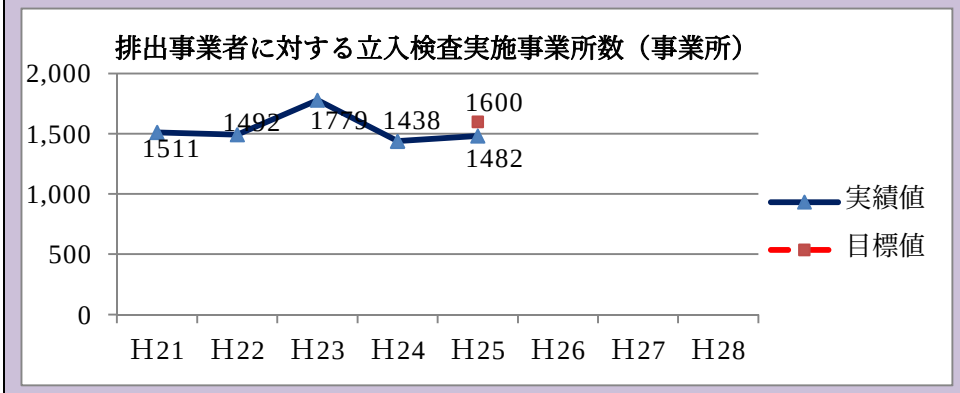

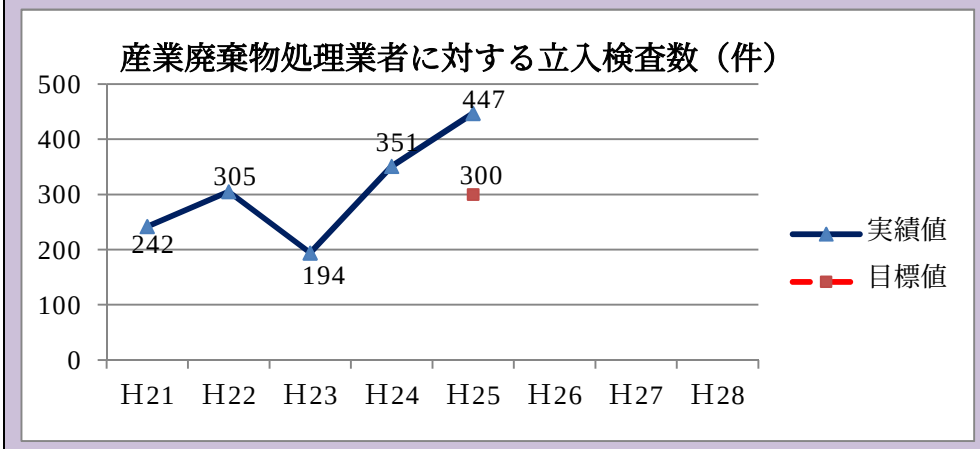
産業廃棄物処理業者に対する立入検査数（件）
500
400
300
200
100
0
242
305
194
351
447
300
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

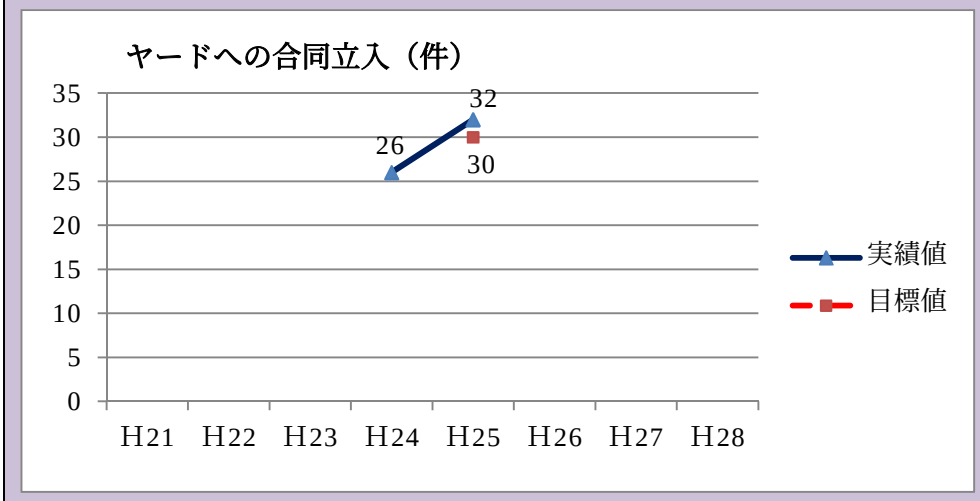
ヤードへの合同立入（件）
35
30
25
20
15
10
5
0
26
32
30
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化		コード№	Ⅰ－５－②－４
担当課	環境生活部廃棄物指導課、 (県警)生活経済課		総合計画掲載ページ	１４７
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	166,698 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	136,791 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

1　24 時間・365 日の監視活動を行い、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応に努めました。

2　警察・市町村等の関係機関との緊密な連携を確保するほか、産廃・残土県民ダイヤルによる県民からの幅広い情報提供により、悪質事業者に対する指導の強化に努めました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

・　産業廃棄物の大規模な不法投棄は減少しましたが、小規模な不法投棄は依然として後を絶たない状況にあることから、その根絶を図る必要があります。

・　残存している過去の不法投棄箇所の減少及び悪質業者をなくす必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・　引き続き 24 時間 365 日のきめ細かな監視パトロールを行うとともに、関係機関との連携を強化し、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。

・　悪質な事業者に対する指導・行政処分に積極的に取り組んでいきます。

・　行政機関による指導と連携した取締り等、警察と行政相互の連携を緊密にするとともに、悪質・巧妙化する事犯に対しては効率的な捜査を推進して、事案が拡大する前の早期検挙を図ります。

【　２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算)〕　152,493 千円

〔事務改善〕

・産業廃棄物の適正処理の推進や不適正処理の根絶を目指し、引き続き 24 時間 365 日の監視パトロールを行うほか、市町村等関係機関との緊密な連携のもと、不法投棄の未然防止に努めます。（２７年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化	コード№	Ⅰ－５－②－４
担当課	環境生活部廃棄物指導課、(県警)生活経済課	総合計画掲載ページ	１４７

【指標による取組の判定】

指標の数：２　[うち目標を達成した指標の数：２　（100%）]

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　産業廃棄物不法投棄の防止監視活動の実施　（単位：－ ）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	24 時間 365 日の監視活動の実施	24 時間 365 日の監視活動の実施	24 時間 365 日の監視活動の実施	24 時間 365 日の監視活動の実施	24 時間 365 日の監視活動の実施			
目標値		24 時間 365 日の監視活動の実施	24 時間 365 日の監視活動の実施	24 時間 365 日の監視活動の実施	24 時間 365 日の監視活動の実施			

指標名：　大規模不法投棄箇所の調査　（単位：件　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				2	8			
目標値					8			

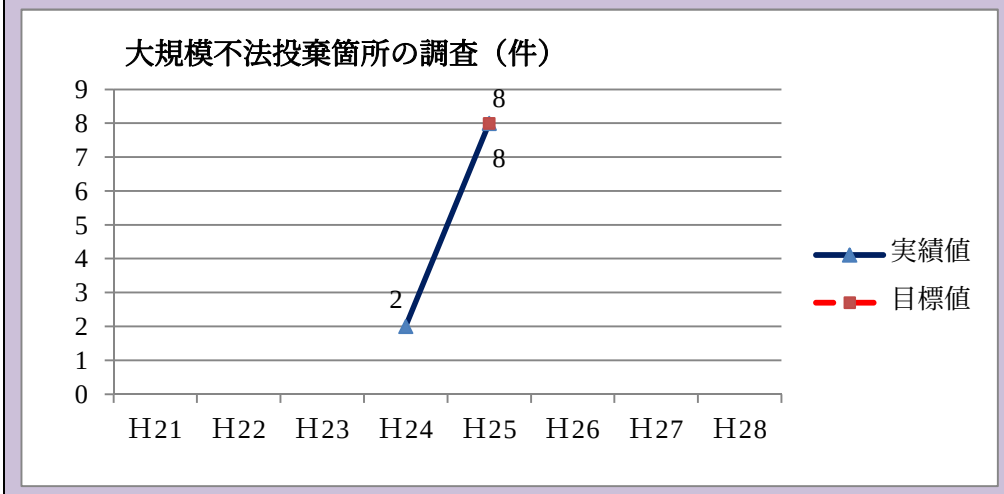

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	５ 再資源化に向けた県の取組の推進		コード№	Ⅰ－５－②－５
担当課	環境生活部資源循環推進課　県土整備部技術管理課、都市整備局下水道課、水道局浄水課、企業庁施設設備課		総合計画掲載ページ	１４７
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	371,607 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	303,411 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】	目標を概ね達成			

【主な実施事項と成果】

１　建設副産物の再資源化及び縮減の進捗状況を把握するため、県機関及び市町村（千葉市を除く）の平成２４年度に完了した公共工事を対象として、千葉県建設副産物実態調査を実施しました。
県機関の発注工事における建設廃棄物全体の再資源化等率は 97.5%で、目標を達成しました。

２　上水道の浄水場発生土については、東京電力福島第一原発事故による放射性物質濃度が低下傾向にあり、再資源化可能なものをセメント原料として再利用しました。

３　流域下水道終末処理場から発生する汚泥のバイオマスエネルギーとしての再資源化については、手賀沼流域下水道汚泥固形燃料化事業実施方針を平成 22 年度に公表しましたが、東日本大震災の影響で、下水汚泥から放射性物質が検出されたため、当分の間事業の着手を見合わせています。

４　工業用水道浄水場発生土を利用した培養土化事業については、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響により事業を中止し、再開の可能性を模索してきましたが、再開は困難な状況です。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・建設副産物のリサイクルをさらに推進する必要があります。
・上水道の浄水場発生土の再資源化を継続する必要があります。
・下水汚泥及び工業用水道浄水場発生土に対する東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響は、今後も続くものと見込まれます。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・建設副産物のリサイクル推進のため、引き続き公共工事発注担当者等へ周知・啓発に取り組んでまいります。
・上水道の浄水場発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を適切に推進します。
・下水汚泥固形燃料化については、事業着手に向け２６年度以降、放射性物質の収束を見極めた上で、必要な手続きを推進します。

・工業用水道浄水場発生土については、培養土化の見通しが立たないことから、代替措置として放射性物質の影響等を十分に確認した上で軽量骨材原料、セメント原料等への活用を図ります。

【　２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕　448,116 千円

〔事務改善〕

・建設副産物のリサイクル推進のため、公共工事発注者等を対象に建設副産物及び建設リサイクル法に関する講習会等を実施します。（２７年度）

・上水道の浄水場発生土については、放射性物質濃度の推移を踏まえながら全量の再資源化を推進します。（２７年度）

・下水汚泥固形燃料化事業については、東京電力福島第一原発事故による放射性物質の影響で、事業着手を見送っておりますが、再着手について検討を行っていきます。（２７年度）

・工業用水道浄水場発生土については、放射性物質を確認しながら軽量骨材原料、セメント原料等として再資源化を進めます。（２７年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	５再資源化に向けた県の取組の推進	コード№	Ⅰ－５－②－５
担当課	環境生活部資源循環推進課、県土整備部技術管理課、都市整備局下水道課、水道局浄水課、企業庁施設整備課	総合計画掲載ページ	１４７

【指標による取組の判定】

指標の数：2　[うち目標を達成した指標の数：1　（50%）]

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　建設副産物全体の再資源化等率　（単位：%）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	98.5	96.6	97.6	95.8	97.5			
目標値		97	97	97	97			

指標名：　上水道浄水場発生土の再資源化　（単位：　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	100	100	65	83	92			
目標値		100	100	100	100			

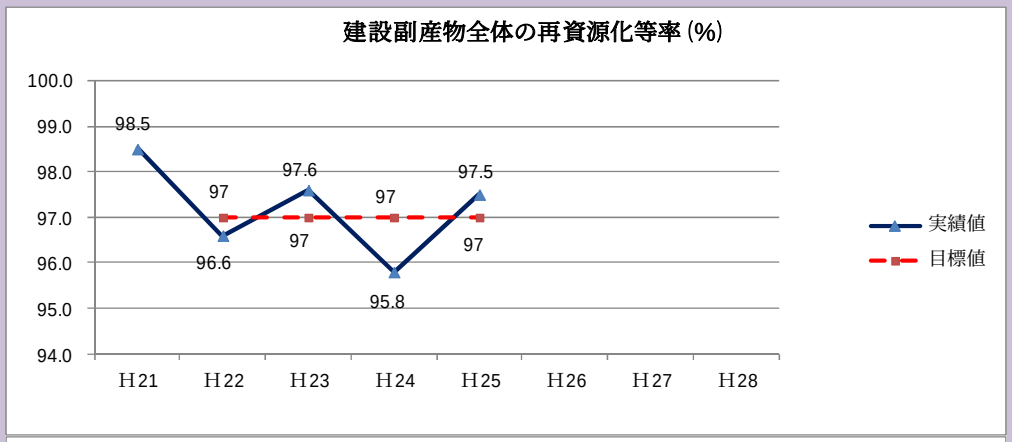

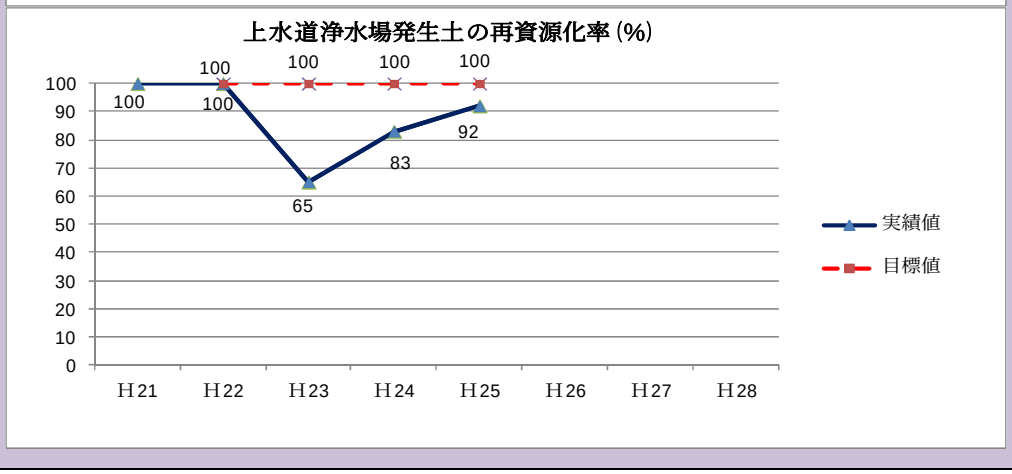

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施　策	③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全	コード№	Ⅰ－５－③
施策主務課	環境生活部環境政策課	総合計画掲載ページ	１４８
施策の目標	本県の豊かな自然環境を保全し、自然との共生を図ります。 良好な大気環境や、騒音の少ないくらしの確保を図ります。 河川・湖沼・海域などの水環境や、土壌・地下水などの地質環境を保全します。		

年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	4,234,653 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	2,462,939 千円	千円	千円	千円

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
６（86%）	－（－%）	１（14%）

【施策内の主な取組の実施状況】

1	自然公園等の快適な利用促進	目標を達成
2	人と自然との共生	目標を達成
3	良好な大気環境の確保	目標を達成
4	騒音の少ないくらしの確保	目標を達成
5	良好な水環境・地質環境の保全	目標を達成
6	新たな環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供	目標を達成
7	三番瀬の再生	目標に届かず

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

・計画の指標の「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」は、14 日と過去 5 年間の平均値（10 日）に比べ増加し、過去 10 年間の平均値（14 日）と同程度の日数になりました。これは、昨年度の注意報が発令された 7 月上旬及び 8 月上旬は、いずれの日も夏型の気圧配置下にあり、気温が平年に比べ高くなり、光化学スモッグの原因物質であるオキシダントが高濃度になったためと考えられます。「河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）」は、長期的に改善傾向にあります（H4:45.9%、H14:52.9%、H24:68.2%）。

・自然公園施設や自然歩道の再整備により、震災以降落ち込んでいた自然公園施設利用者数が回復傾向にあり、また、県民参加の身近な動植物のモニタリング調査である「命（いのち）のにぎわい調査団」の団員数と報告件数が増加するなど自然環境保全に対する理解が広がってきています。

・大気環境を常時監視し、大気汚染情報を迅速に周知すると共に、工場・事業場対策として法・条例・協定等による事業者指導や自動車排出ガス対策として法・条例による規制等を行いました。これらにより 24 年度は、二酸化窒素と浮遊粒子状物質について初めて全局で環境基準を共に達成しました。また、成田国際空港、東京国際空港（以下「羽田空港」という）、下総飛行場周辺での騒音の常時監視や羽田空港再拡張に伴う騒音実態調査を行うと共に、国や航空会社に騒音対策を求めました。

・河川等の水質監視を継続すると共に、工場等への立入検査による工場排水等の汚濁物質削減や市町村が行う合併処理浄化槽設置推進事業に対する補助による生活排水対策を進めたことから、河川等の水質環境基準達成率は、長期的に改善傾向にあります。また、地下水の過剰な採取による地盤沈下を防止するため、環境保全条例等により地下水のくみ上げ規制を実施しました。
・PM2.5 やヒートアイランド現象など新たな環境問題に対応するための調査研究を行いました。また、25 年 7 月に作成した「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」の周知を図りました。
・三番瀬の再生については、塩浜 2 丁目の護岸改修を完了しました。また、塩浜 1 丁目護岸改修も一部を残し概ね完了しました。
・これらのことから、みんなで守り育てる環境づくりに向けて貢献していると考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題)〕
・「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」を削減するため、原因物質であるオキシダントの環境基準達成率を向上させる必要があります。
・野生鳥獣等による農作物等被害は依然として深刻であり、地域の生息実態等に応じた有害鳥獣等の捕獲及び特定外来生物の排除に一層努める必要があります。
・成田国際空港及び下総飛行場周辺には、航空機騒音の環境基準未達成地点があります。また、羽田空港再拡張に伴う騒音実態調査で、飛行ルートにあたる地域で騒音の増加が認められます。
・東京湾や印旛沼、手賀沼など閉鎖性水域の水質改善が遅れています。
・三番瀬の再生においては、今後、塩浜 2 丁目の護岸の未整備区間について、護岸の位置や構造を決定する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕
・オキシダントの原因物質を削減するため、引き続き、事業者に対して、排出抑制に向けた効率的な指導を行うとともに、自動車排出ガス対策として、法・条例による規制と、低公害車やエコドライブの普及等の取組を進めます。
・市町村が行う有害鳥獣（イノシシ等）捕獲事業に対する支援、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究、捕獲の担い手の養成・確保などの農作物等被害の軽減に向けた取組を、引き続き、市町村、関係機関・団体等と連携を図りながら総合的に推進します。また、アカゲザル、カミツキガメ等の特定外来生物の効果的な防除方法を検討していきます。
・飛行場周辺の騒音を常時監視すると共に、羽田空港の飛行ルートにあたる地域の騒音実態調査を引き続き実施します。また、必要に応じ国や空港会社に騒音対策を要請します。
・閉鎖性水域の水質を改善するため、東京湾の第 7 次総量削減計画、印旛沼及び手賀沼に係る第 6 期湖沼水質保全計画に基づき、生活排水対策など多様な汚濁発生源への取組の強化を図ります。
・塩浜 2 丁目護岸の未整備の 200m 区間は、土地所有者である地元市と協議を行い、背後地の土地利用計画との整合を図りながら整備を進めます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算)〕

計 3,231,876 千円

・220,078 千円
自然公園等の快適な利用促進を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・209,667 千円
人と自然との共生を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・288,683 千円
良好な大気環境の確保を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・56,168 千円
騒音の少ないくらしの確保を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・2,253,243 千円
良好な水環境・地質環境の保全を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・28,518 千円
新たな環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・3,231,876 千円
三番瀬の再生を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）

〔事務改善〕
・市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業の助成について、住民の生活環境や農作物に被害を与えているキョン、ハクビシン、アライグマの捕獲を新たに助成対象に加えました。(27 年度)
・環境性能に優れた電気自動車を公用車として導入するとともに、一般の方も利用可能な急速充電器を県庁舎敷地内に設置しました。(26 年度)
さらに、次世代エコカーとして期待が高まっている燃料電池自動車（ＦＣＶ）を公用車として試験導入します。(平成 27 年度)
・PM2.5 の環境基準達成に向け、26 年度は環境成分調査と発生源調査を実施したところであり、27 年度は、これらの結果を基に発生源別寄与割合の推定、発生源別の排出量を算定する等の効果的な対策を検討するための調査を実施します。(26、27 年度)

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施策	③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全	コード№	Ⅰ－５－③
施策主務課	環境生活部環境政策課	総合計画掲載ページ	１４８

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名：光化学スモッグ注意報の年間発令日数　（単位：日）

２１年	２２年	２３年	２４年	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	目　標 (２８年度)
3	15	11	8	14				削減を目指します

指標名：河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）　（単位：%）

２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年	目　標 (２８年)
72.9	69.4	75.3	68.2	71.8				80.0

＊太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

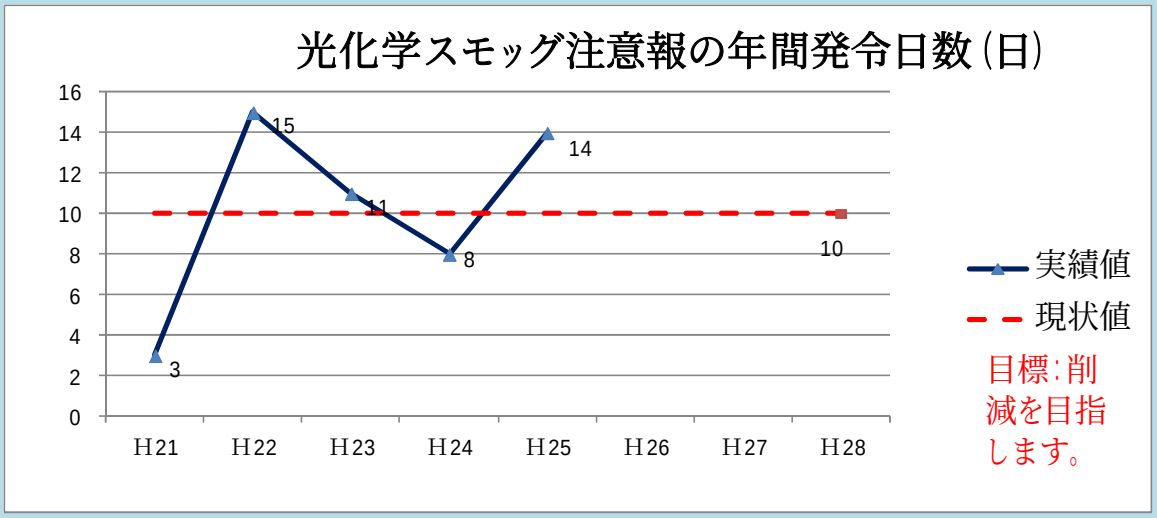

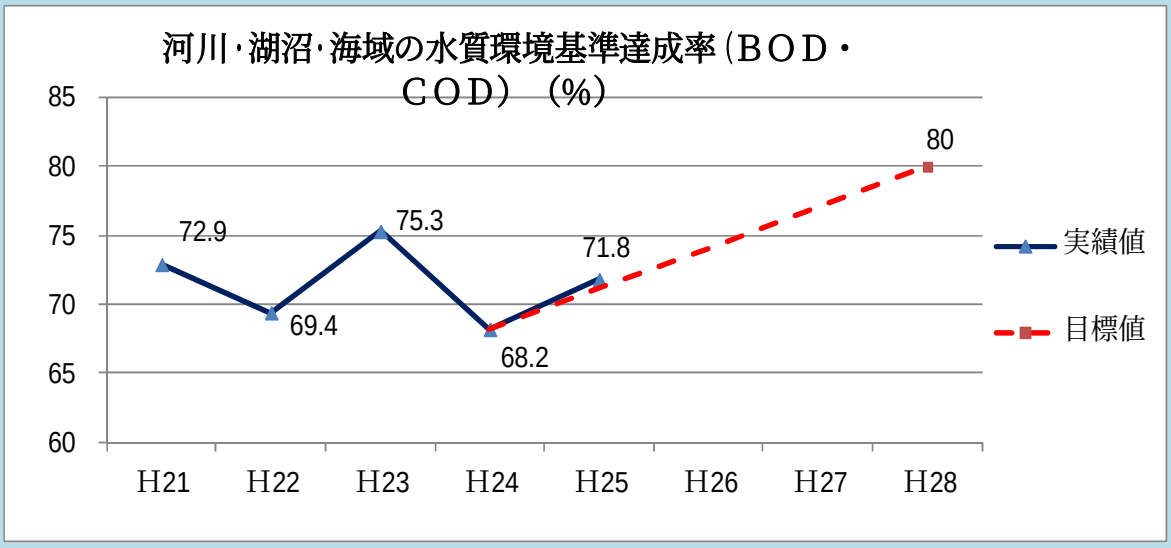

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　自然公園等の快適な利用促進		コード№	Ⅰ－５－③－１
担当課	環境生活部自然保護課		総合計画掲載ページ	１５０
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	157,640 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	138,040 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

１　自然公園及び自然環境保全地域等において、自然保護指導員による巡視、特別地域の拡大（県立養老渓谷奥清澄自然公園）、動植物の生息・生育状況等の変遷を把握する学術調査（梅ヶ瀬渓谷自然環境保全地域）、九十九里浜への車両乗入れ規制などを実施し、自然環境、景観等の保護を図りました。

２　県内外の多くの方々が豊かな自然に安全で快適に親しめるよう、自然公園施設等の日常管理を指定管理者等に委託しました。また、白子自然公園及び片貝自然公園施設、犬吠埼遊歩道や粟又の滝遊歩道等において、老朽化及び台風等により被災した施設の整備（修繕）を行いました。その結果、東日本大震災の影響もあり落ち込んでいた自然公園施設利用者数は、順調に回復しつつあります。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・自然公園等の優れた自然環境や景観等が人為的な影響により失われることのないように、区域の適正な管理や点検が必要です。

・自然公園施設・自然歩道については、自然災害等により被災した施設の復旧を優先して行っていますが、全体的に老朽化が進んでおり、計画的に施設の再整備を行う必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・自然公園等の自然環境や景観等の保護を図るため、引き続き、自然保護指導員による巡視、自然環境の変遷を把握する学術調査などを実施します。また、車両乗入れ規制等の必要な措置を実施します。

・自然公園施設・自然歩道については、安全かつ快適に利用できるよう、再整備が必要な箇所の状況を勘案して効果的・効率的に整備を進めます。このため、館山自然公園施設や犬吠埼園地施設の改修などを実施します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕

計 220,078 千円

・80,139 千円
国定公園・県立自然公園・自然環境保全地域などの保全を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・117,541 千円
国定公園・県立自然公園内の自然公園施設の再整備を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・22,398 千円
首都圏自然歩道の再整備を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）

〔事務改善〕
・引き続き、自然保護指導員による巡視、自然環境の変遷を把握する学術調査などを実施します。
・自然公園施設・自然歩道については、安全かつ快適に利用できるよう、再整備が必要な箇所の状況を勘案して効果的・効率的に整備を進めます。

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　自然公園等の快適な利用促進	コード№	Ⅰ－５－③－１
担当課	環境生活部自然保護課	総合計画掲載ページ	１５０

【指標による取組の判定】

指標の数：２　［うち目標を達成した指標の数：　２（100%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　自然公園施設等利用者数（県が設置している自然公園施設等６施設の合計値）　（単位：万人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	60	57	54	56	60			
目標値					増加を目指します			

指標名：　自然公園及び自然環境保全地域等の面積　（単位：ｈａ）

	２１年度（H22.3.31）	２２年度（H23.3.31）	２３年度（H24.3.31）	２４年度（H25.3.31）	２５年度（H26.3.31）	２６年度（H27.3.31）	２７年度（H28.3.31）	２８年度（H29.3.31）
実績値	30,493	30,493	30,493	30,493	30,493			
目標値					維持します			

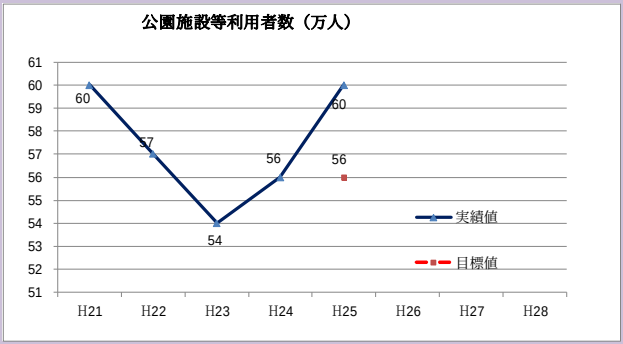

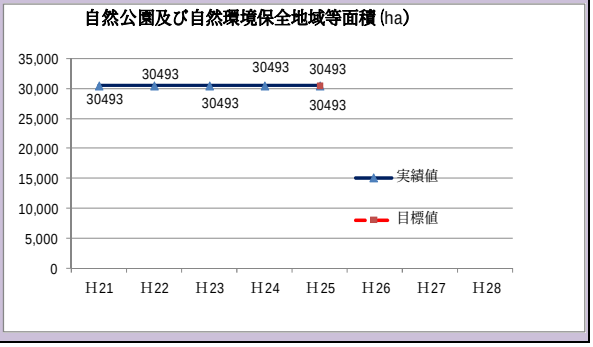

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　人と自然との共生		コード№	Ⅰ－５－③－２
担当課	環境生活部自然保護課、 農林水産部農地・農村振興課		総合計画掲載ページ	１５０
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	187,953 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	219,560 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

１　生物多様性の普及啓発のため、県民参加による身近な動植物のモニタリング調査の「生命（いのち）のにぎわい調査団」の運営、ハンドブック等の作成・配布、企業向けセミナーの実施などを行いました。また、特に絶滅のおそれが高いミヤコタナゴ、シャープゲンゴロウモドキ及びヒメコマツについて、生息・生育地の保全や整備、人工飼育などの保護・回復に取組みました。その結果、「生命（いのち）のにぎわい調査団」の団員数及び報告件数が順調に伸長するなど、県民・企業・大学・行政など様々な主体との連携・協働による生物多様性の保全の取組が進捗しました。

２　野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援、有害鳥獣（イノシシ等）の有効な防除に必要な調査・研究や捕獲の担い手の養成・確保などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。また、アカゲザル、カミツキガメ、アライグマ、キョンなどの生態系等に影響を及ぼすおそれがある特定外来生物の防除に市町村等と連携して取組みました。これらの取組の結果、イノシシ及びニホンジカについては、年度当初見込みより捕獲頭数が減少し、特定外来生物の捕獲頭数は、前年度に比べてカミツキガメ、アライグマが増加し、アカゲザル、キョンが減少しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・本県の豊かな生物多様性と健全な生態系を次世代に引き継いでいくため、生物多様性の保全・回復に係る知見の蓄積や県民・企業等への普及啓発を図り、生物多様性の保全と持続可能な利用を社会に定着させる必要があります。

・野生鳥獣による農作物等被害は依然として深刻であり、地域の生息実態等に応じた有害鳥獣の捕獲及び特定外来生物の排除に一層努める必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・「生命（いのち）のにぎわい調査団」の充実などにより生物多様性の重要性の普及啓発を図るとともに、ミヤコタナゴ等の３種の絶滅危惧種について関係者と連携して保護・回復に取り組み、得られた知見は様々な主体が活用できるよう情報提供していきます。

・引き続き、市町村が行う有害鳥獣捕獲事業に対する支援、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究、捕獲の担い手の養成・確保などの農作物等被害の軽減に向けた取組を、市町村、関係機関・団

体等と連携を図りながら総合的に推進します。また、アカゲザル、カミツキガメ等の特定外来生物の効果的な防除方法を検討していきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕

計 209,667 千円

・4,487 千円
生物多様性と生態系の保全の推進を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）

・13,074 千円
絶滅のおそれのある希少な野生生物の保護・回復を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）

・149,185 千円
野生鳥獣の適切な管理を一層推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）

・42,921 千円
特定外来生物の防除を一層推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）

〔事務改善〕

・市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業の助成について、住民の生活環境や農作物に被害を与えているキョン、ハクビシン、アライグマの捕獲を新たに助成対象に加えました。（27 年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	人と自然との共生	コード№	Ⅰ－５－③－２
担当課	環境生活部自然保護課、 農林水産部農地・農村振興課	総合計画掲載ページ	１５０

【指標による取組の判定】

指標の数：３[うち目標を達成した指標の数：３（100%）]

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数（累計）　（単位：件）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	3,900	8,900	14,300	21,200	30,400			
目標値					23,300			

指標名：イノシシ・ニホンジカの捕獲数　（単位：頭）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	ｲﾉｼｼ 9,276 ﾆﾎﾝｼﾞｶ 1,860	ｲﾉｼｼ 11,523 ﾆﾎﾝｼﾞｶ 2,205	ｲﾉｼｼ 13,717 ﾆﾎﾝｼﾞｶ 2,670	ｲﾉｼｼ 15,253 ﾆﾎﾝｼﾞｶ 3,276	ｲﾉｼｼ 11,977 ﾆﾎﾝｼﾞｶ 2,721			
目標値		生息状況を勘案しながら捕獲します	生息状況を勘案しながら捕獲します	生息状況を勘案しながら捕獲します	生息状況を勘案しながら捕獲します			

指標名：特定外来生物の捕獲数　（単位：頭）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	ｱｶｹﾞｻﾞﾙ 279 ｱﾗｲｸﾞﾏ 1,111 ｷｮﾝ 478 ｶﾐﾂｷｶﾞﾒ 296	ｱｶｹﾞｻﾞﾙ 130 ｱﾗｲｸﾞﾏ 1,180 ｷｮﾝ 946 ｶﾐﾂｷｶﾞﾒ 320	ｱｶｹﾞｻﾞﾙ 250 ｱﾗｲｸﾞﾏ 1,530 ｷｮﾝ 1,203 ｶﾐﾂｷｶﾞﾒ 586	ｱｶｹﾞｻﾞﾙ 367 ｱﾗｲｸﾞﾏ 1,961 ｷｮﾝ 1,533 ｶﾐﾂｷｶﾞﾒ 389	ｱｶｹﾞｻﾞﾙ 107 ｱﾗｲｸﾞﾏ 2,068 ｷｮﾝ 1,290 ｶﾐﾂｷｶﾞﾒ 635			
目標値		排除を目指し可能な限り捕獲します	排除を目指し可能な限り捕獲します	排除を目指し可能な限り捕獲します	排除を目指し可能な限り捕獲します			

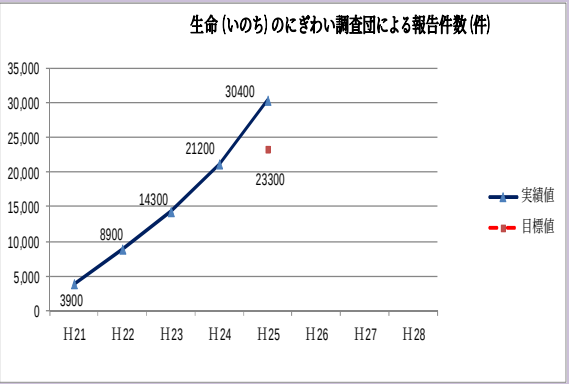

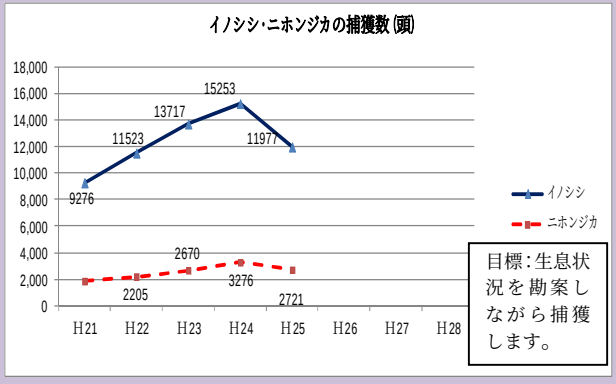

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　良好な大気環境の確保		コード№	Ⅰ－５－③－３
担当課	環境生活部大気保全課		総合計画掲載ページ	１５０
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	242,158 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	195,233 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】	目標を達成			

【主な実施事項と成果】

１　大気環境を常時監視し、光化学スモッグ発生時に速やかに注意報を発令するなど大気汚染情報を迅速に周知するとともに、立入検査など事業者に対する指導を実施しました。

２　平成 24 年度は二酸化窒素と浮遊粒子状物質が初めて全局で環境基準を共に達成しました。

３　PM2.5 の監視体制の充実を図るため、4 台の測定器を設置しました。また、当日早朝から午前にかけての PM2.5 濃度から、高濃度になるおそれがあると判断される日は、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、住民に注意を呼びかけています。

４　自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、エコカー・エコドライブの普及を促進し、自動車交通公害対策を推進しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・光化学スモッグの原因物質であるオキシダントについては、全測定局で環境基準が未達成であり、引き続き、工場・事業場対策及び自動車排出ガス対策を進める必要があります。

・PM2.5 については、21 年 9 月に環境基準が設定されましたが、県内の環境基準達成率は低い状況です。これまで行ってきた工場や自動車などに対する粒子状物質対策が有効とされていますが、原因物質と発生源は多岐にわたるとともに、その発生メカニズムも十分解明されていません。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・環境基準の達成状況の把握や大気保全施策の基礎資料を得るため、引き続き、大気汚染の状況を監視するとともに、事業者に対して、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査の充実を図ります。

・光化学スモッグ発生時に速やかに注意報等を発令するとともに、原因物質の排出抑制に向けた事業者に対する効果的な指導を行います。

・自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、引き続き、法・条例に基づく規制を行うとともに、低公害車やエコドライブの普及等の取組を推進します。

・PM2.5 に対する取組として、引き続き、常時監視を行うとともに、測定機器を計画的に整備し、監視体制の充実を図ります。

また、PM2.5 の環境基準達成のために、PM2.5 の成分分析や発生源の推定などの調査を実施し、国等の関係機関と連携しながら効果的な対策を検討します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算)〕

計 288,683 千円

・194,477 千円

光化学スモッグの低減対策の推進に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・29,217 千円

大気汚染発生源対策などの推進に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・22,604 千円

自動車環境対策の推進に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・6,494 千円

アスベスト対策の推進に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・35,891 千円

化学物質総合対策の推進に必要な経費を措置しました。(27 年度)

〔事務改善〕

・引き続き、大気汚染の状況を監視するとともに、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査を行い、事業者に対する指導を実施します。(26 年度、27 年度)

・光化学オキシダントの環境基準達成のために、今後も大気汚染物質の排出抑制指導等を実施します。(26 年度、27 年度)

・自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、引き続き自動車環境対策を推進します。(26 年度、27 年度)

また、環境性能に優れた電気自動車を公用車として導入するとともに、一般の方も利用可能な急速充電器を県庁舎敷地内に設置しました。(26 年度)

さらに、次世代エコカーとして期待が高まっている燃料電池自動車（ＦＣＶ）を公用車として試験導入します。(平成 27 年度)

・PM2.5 に対する取組として、引き続き、常時監視を行うとともに、測定器の計画的な設置を進める等、PM2.5 の監視体制の整備を図ります。(26 年度、27 年度)

また、環境基準達成に向け 26 年度は環境成分調査と発生源調査を実施したところであり、27 年度は、これらの結果を基に発生源別寄与割合の推定、発生源別の排出量を算定する等の効果的な対策を検討するための調査を実施します。(26、27 年度)

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　良好な大気環境の確保	コード№	Ⅰ－５－③－３
担当課	環境生活部大気保全課	総合計画掲載ページ	１５０

【指標による取組の判定】

指標の数：１[うち目標を達成した指標の数：１（１００％）]

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査実施率　（単位：％　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	39.8	40.1	40.9	42.9	36.7			
目標値					30			

指標名：　（単位：　）

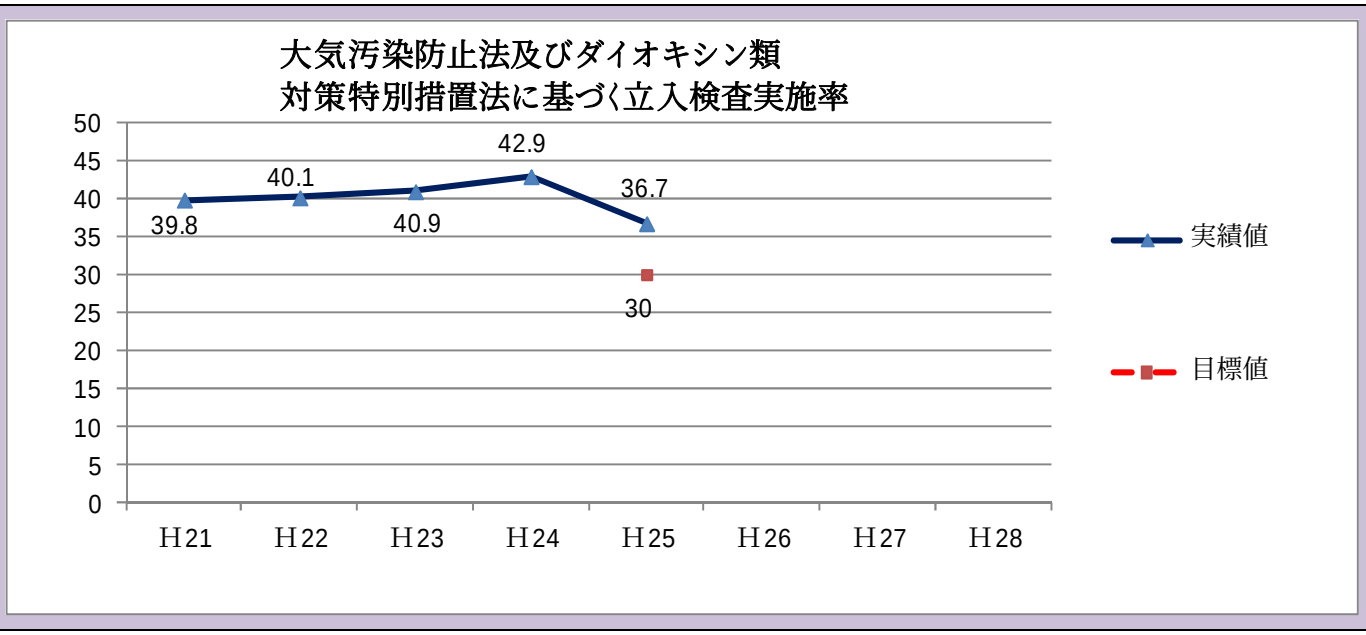

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	４　騒音の少ないくらしの確保		コード№	Ⅰ－５－③－４
担当課	環境生活部大気保全課		総合計画掲載ページ	１５２
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	67,845 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	56,372 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

1　成田国際空港、東京国際空港（以下「羽田空港」という。）、下総飛行場周辺での騒音を常時監視するとともに、羽田空港再拡張に伴う騒音実態調査を行いました。固定測定局数については、目標である局数を維持しました。

2　成田国際空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点があることから、国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請しました。

3　これまで実施した羽田空港再拡張に伴う騒音実態調査の結果、飛行ルート下に当たる地域において騒音の増加が認められたことから、関係 25 市町と連携し、国に対して騒音軽減対策等を求めました。

4　道路沿道における自動車騒音の常時監視を行いました。測定地点数については、目標である 30 地点を維持しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・成田国際空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点があります。

・羽田空港再拡張に伴う騒音実態調査の結果、飛行ルート下に当たる地域において騒音の増加が認められています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・引き続き成田空港等周辺における航空機騒音の常時監視や羽田空港の飛行ルート下に当たる地域における騒音実態調査を引き続き実施するとともに、必要に応じて、国等に対して航空機騒音対策の強化を要請します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算)〕

計 56,168 千円

・46,623 千円
　航空機騒音対策の推進に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・4,558 千円
　自動車騒音の常時監視を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）

・4,987 千円
　騒音・振動・悪臭対策の推進に必要な経費を措置しました。(27 年度)

〔事務改善〕

・航空機騒音や自動車騒音に係る環境基準の達成状況を確認するため、引き続き常時監視を行います。(26 年度、27 年度)

・成田空港周辺に設置されている固定測定局の測定機器を更新し、測定機能の向上を図りました。（26 年度）

・国による騒音軽減策を踏まえた羽田空港航空機騒音実態調査を引き続き実施します。
　（26 年度、27 年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	４　騒音の少ないくらしの確保	コード№	Ⅰ－５－③－４
担当課	環境生活部大気保全課	総合計画掲載ページ	１５２

【指標による取組の判定】

指標の数：２　［うち目標を達成した指標の数：２　（１００％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　航空機騒音の実態把握（固定測定局数）　（単位：ヶ所）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2			
目標値		維持します	維持します	維持します	維持します			

指標名：　自動車騒音の常時監視（測定地点数）　（単位：地点）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	30	30	30	30	30			
目標値		維持します	維持します	維持します	維持します			

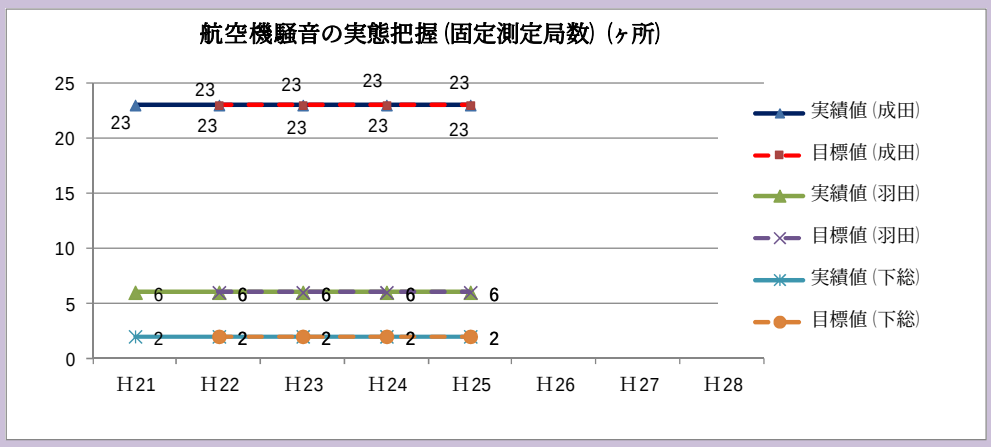

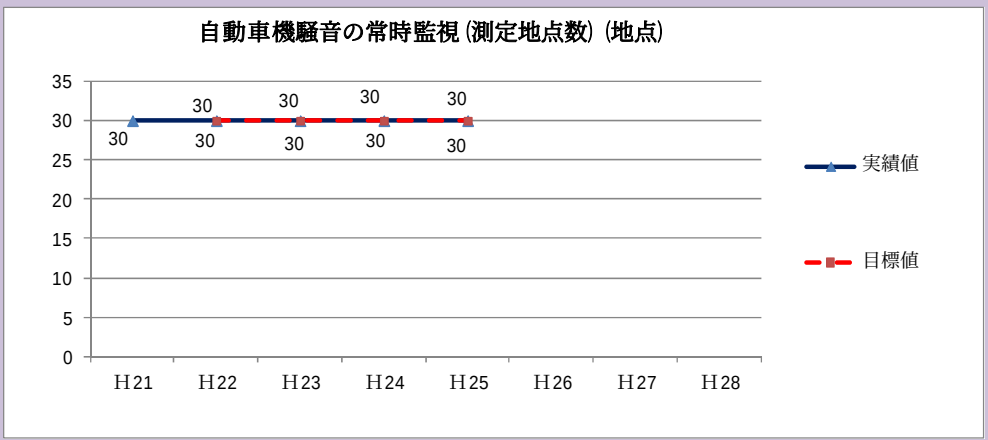

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	５　良好な水環境・地質環境の保全		コード№	Ⅰ－５－③－５
担当課	環境生活部水質保全課、 県土整備部河川環境課、都市整備局下水道課		総合計画掲載ページ	１５２
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	2,802,357 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	1,156,221 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

1　良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法上の特定施設の設置事業場に対する立入検査を行う（採水立入 824 件　構造立入 45 件）など、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。

2　東京湾の水質改善のための広報・啓発活動の一環として、東京湾視察会「船から見る親と子の東京湾視察会」を行い（8 回 874 人）、専門家による東京湾の水質の解説を行うなど、将来を担う児童への啓発に取り組み、水質改善への意識を高めました。

3　公共用水域の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し補助を行いました（1,357 基（設置補助）1,043 基（転換補助））。

4　水の大切さや役割について考える拠点としての手賀沼親水広場を、前年度までと同様多数の県民の方にご利用いただき（利用者数 128,382 人）、県内の公共用水域、特に閉鎖性水域である湖沼等の水質保全意識の高揚を図りました。

5　東京湾の水質を改善するため、流域下水道終末処理場の高度処理化に向けた工事を実施しました。

6　地下水の過剰な採取による地盤沈下を防止するため、千葉県環境保全条例等により地下水のくみ上げ規制を実施（許可件数 34 件）しました。

7　土壌汚染対策法に基づき、土地の形質変更届（171 件）、有害物質使用特定施設の廃止届（16 件）、土地所有者の自主申請（4 件）等を受け、土壌汚染が明らかになった土地 5 箇所を汚染区域に指定し、汚染の拡散防止等の指導を行いました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・公共用水域の水質環境基準達成率（BOD 又は COD）は全国の値を下回る状況（24 年度：千葉県 68.2%　全国 88.6%）にあります。中でも、閉鎖性水域の東京湾、印旛沼及び手賀沼は特に水質改善が遅れています。

・地盤沈下は全体的に鎮静化しているものの、一部地域では沈下が継続しています。

・汚染状況の確認がなされていない土地は多く、発覚していない汚染地からの汚染拡散が懸念されます。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・良好な水環境・地質環境の保全のため、引き続き生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策、流域下水道終末処理場の高度処理化などの取組を推進します。
・生活排水対策については、22 年度に見直しを行った「全県域汚水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等各種事業を推進します。
・とりわけ、閉鎖性水域の水質改善については、23 年度に策定した東京湾の第 7 次総量削減計画、印旛沼及び手賀沼に係る第 6 期湖沼水質保全計画に基づき、総量規制や生活排水対策、市街地や畑地に由来する自然系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。
・地下水の過剰な採取による地盤沈下を防止するため、引き続き千葉県環境保全条例等により地下水のくみ上げを規制します。
・土壌汚染対策法に基づき、汚染発覚のきっかけとなる届出等が適正になされるよう周知を図るとともに、発覚した汚染地については速やかに汚染区域に指定し、汚染の拡散防止等の指導を行います。
・地下水の過剰な採取による地盤沈下を防止するため、引き続き千葉県環境保全条例等により地下水のくみ上げを規制します。
・土壌汚染対策法に基づき、汚染発覚のきっかけとなる届出等が適正になされるよう周知を図るとともに、発覚した汚染地については速やかに汚染区域に指定し、汚染の拡散防止等の指導を行います。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕―

〔コスト（予算）〕計 2,253,243 千円

・95,802 千円
河川・湖沼・海域の水質監視を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・23,513 千円
工場・事業場排水の水質規制を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・320,875 千円
生活排水対策の推進に必要な経費を措置しました（27 年度）
・321,602 千円
東京湾・印旛沼・手賀沼の浄化対策の推進に必要な経費を措置しました（27 年度）
・37,240 千円
地下水の水質監視、汚染未然防止対策及び浄化対策の推進に必要な経費を措置しました（27 年度）
・121,009 千円
地盤変動状況の監視と地下水・天然ガスかん水の揚水規制等を推進していくために必要な経費を措置しました（27 年度）
・1,327,080 千円
下水の高度処理化の推進に必要な経費を措置しました（27 年度）
・6,122 千円
海岸漂着物対策の推進に必要な経費を措置しました（27 年度）

〔事務改善〕

・工場・事業場排水対策として、引き続き水質汚濁防止法に基づく特定施設の設置事業場に対する立入検査を行い、汚濁物質の削減対策に努めます。（27 年度）

・閉鎖性水域の水質改善のため、東京湾の第７次総量削減計画、印旛沼及び手賀沼に係る第６期湖沼水質保全計画に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等の各種事業を引き続き推進するとともに、次期計画の策定に向けた取組を進めます。（27 年度）

・生活排水対策の一環として、浄化槽の適正な維持管理の徹底を引き続き図るとともに、法定検査の受検促進に向けた取組を推進します。（27 年度）

・印旛沼・手賀沼の水質改善が図られるよう、植生帯整備を行いました。（26 年度）

・引き続き、印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、植生帯整備を行う予定です。（27 年度）

・閉鎖性水域の水質改善のため、流域下水道終末処理場における処理方法の高度処理化を引続き推進します。（26 年度、27 年度）

・近年、地下水の過剰な採取による急激な地盤沈下は発生しておらず、現行の千葉県環境保全条例等による地下水のくみ上げ規制を継続します。（27 年度）

・パンフレットの作成及び配布や、他法令の審査の機会をとらえた指導等により、土壌汚染対策法に基づく届出等に係る周知を図るとともに、発覚した汚染地については、引き続き汚染拡大防止等の指導を行います。（27 年度）

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	５　良好な水環境・地質環境の保全	コード№	Ⅰ－５－③－５
担当課	環境生活部水質保全課、 県土整備部河川環境課、都市整備局下水道課	総合計画掲載ページ	１５２

【指標による取組の判定】

指標の数：３　[うち目標を達成した指標の数：３　（100%）]

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：(補) 東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量　（単位：kg/日　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	東京湾 34,932 印旛沼 7,630 手賀沼 3,177	東京湾 33,817 印旛沼 7,878 手賀沼 3,013	東京湾 31,883 印旛沼 7,469 手賀沼 2,948	東京湾 32,666 印旛沼 7,486 手賀沼 2,952	東京湾 32,038 印旛沼 7,629 手賀沼 2,900			
目標値		減少させます	減少させます	減少させます	減少させます			

指標名：　汚水処理人口普及率　（単位：　％　）

	２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年
実績値	82.6	83.2	84.1	84.4	85.2			
目標値		向上させます	向上させます	向上させます	向上させます			

指標名：　年間立入検査計画達成率　（単位：　％　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	100	100	100	100	100			
目標値		100	100	100	100			

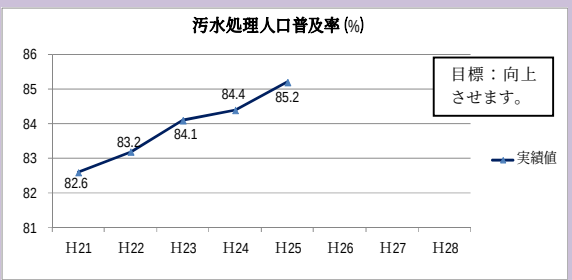

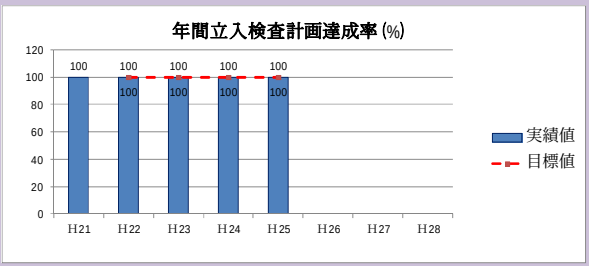

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	６　新たな環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供	コード№	Ⅰ－５－③－６
担当課	環境生活部環境政策課、大気保全課、水質保全課	総合計画掲載ページ	１５３

年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	36,916 千円（９月補正後）	千円（　　）	千円（　　）	千円（　　）
決算額	35,270 千円	千円	千円	千円

【指標による実施状況の判定】	目標を達成

【主な実施事項と成果】

1　微小粒子状物質や化学物質、ヒートアイランド現象など、新たな環境問題に対応するための調査研究を実施しました。

PM2.5(微小粒子状物質)については、実態把握調査に加えて、成分分析調査を行いました。ヒートアイランド現象については、実態調査を実施するとともに、「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」（平成 25 年 7 月作成）の周知を図りました。

また、東日本大震災以後の新たな環境問題として、24 年度に引き続き、液状化問題、環境放射能問題に取り組みました。

液状化問題では地層断面調査を行い、液状化は人工地層全体に見られるのではなく埋立層の上部に集中していることがわかりました。

2　県民の環境問題に関する理解を深め、環境に配慮した自主的行動を促進するため、公開講座を 12 回開催し、延べ 450 人の参加がありました。

また、研究成果をわかりやすくまとめた記事を掲載している環境研究センターニュースを 4 回発行しました。

さらに、啓発冊子として「地球温暖化クイズ「地球温暖化」って何ニャろう！」を発行し、県内の図書館、公民館、関係市町村、県内公立小学校や環境関係の NPO に配布しました。

市町村・学校・環境 NPO 等が開催する研修会へ環境研究センター職員を講師として 91 回派遣しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

・新たな環境問題のうち、PM2.5 については、環境基準の達成率が低く、その発生源が多岐に渡り、生成機構も複雑なことから、その解明に取り組む必要があります。

・県内におけるヒートアイランド現象の発生状況等の情報が十分ではないため、県内で気温観測を継続するとともに、ヒートアイランド対策の周知を図る必要があります。

・公開講座については、開催数が横ばいである一方、リピーターの割合が高くなっていることから、新たな参加者の増加を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・引き続き、新たな環境問題に対応するため、調査・研究を推進します。PM2.5 については、実態把握調査、汚染状況の解析などを進め、PM2.5 生成のメカニズムの解明に努めます。環境放射能については放射性物質の移動や堆積の状況などの調査を進めます。

・ヒートアイランド現象に関しては、県内における気温調査を継続するとともに、「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」の周知を図ります。

・公開講座については、PM2.5 などの話題性のある講座や、体験型講座などを企画します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算)〕計 28,518 千円

・6,745 千円
PM2.5、ナノ粒子に関する調査研究の実施に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・284 千円
ヒートアイランド現象に関する調査研究の実施に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・14,351 千円
液状化-流動化現象の調査研究の実施に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・489 千円
空間放射線量や公共用水域の水・底質等の放射能調査の実施に必要な経費を措置しました。
（27 年度）

・6,649 千円
公開講座の開催及び「環境研究センター・環境だより」の発行に必要な経費を措置しました。
（27 年度）

〔事務改善〕

・引き続き、新たな環境問題に対応するため、調査・研究を推進します。PM2.5 については、大気環境中の成分把握を進めるとともに、発生源のひとつである工場等の排出状況について調査を行い、PM2.5 生成のメカニズムの解明に努めます。環境放射能については、手賀沼流域を中心に土壌に堆積した放射性物質の河川・湖沼の水・底質への移動や堆積の状況などの調査を進めます。(26 年度、27 年度)

・ヒートアイランド現象に関しては、引き続き、県内における気温調査を継続するとともに、「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」の周知を図っていきます。(26 年度、27 年度)

・公開講座については、PM2.5、環境放射能や航空機騒音などの身近で話題性のある講座や、海の生き物を学び、磯の自然を楽しむ「磯体験ツアー」などの体験型講座などを企画します。(26 年度、27 年度)

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	６　新たな環境問題に関する調査・研究及び及び環境情報の提供	コード№	Ⅰ－５－③－６
担当課	環境生活部環境政策課、大気保全課、水質保全課	総合計画掲載ページ	１５３

【指標による取組の判定】

指標の数：２［うち目標を達成した指標の数：２（１００％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　微小粒子状物質・化学物質・液状化・環境放射能に関する学会発表回数及び学術雑誌への掲載回数　（単位：回）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	４	９	５	１０	１２			
目標値					１０			

指標名：　環境問題に関する研究成果等の提供を行う県民向け講座の開催　（単位：回）

	２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年
実績値	１４	１３	１２	１４	１２			
目標値		１３	１３	１２	１２			

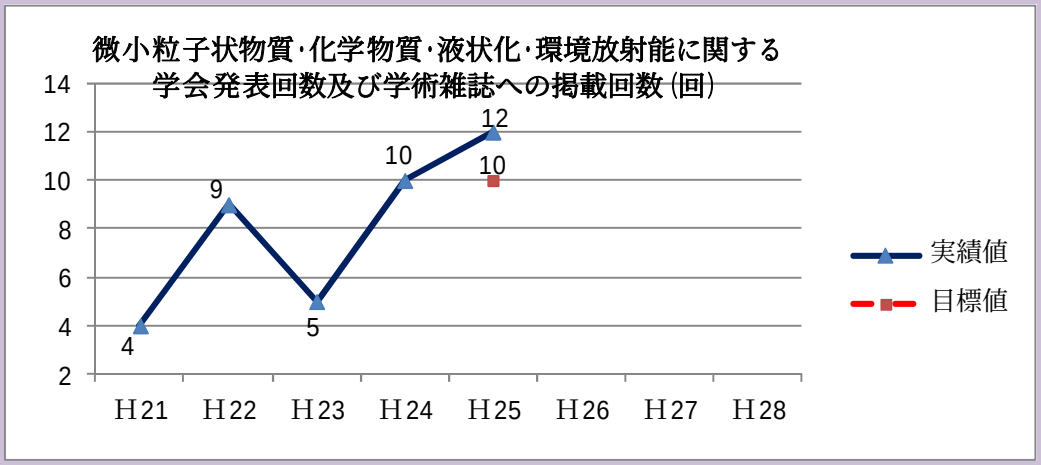

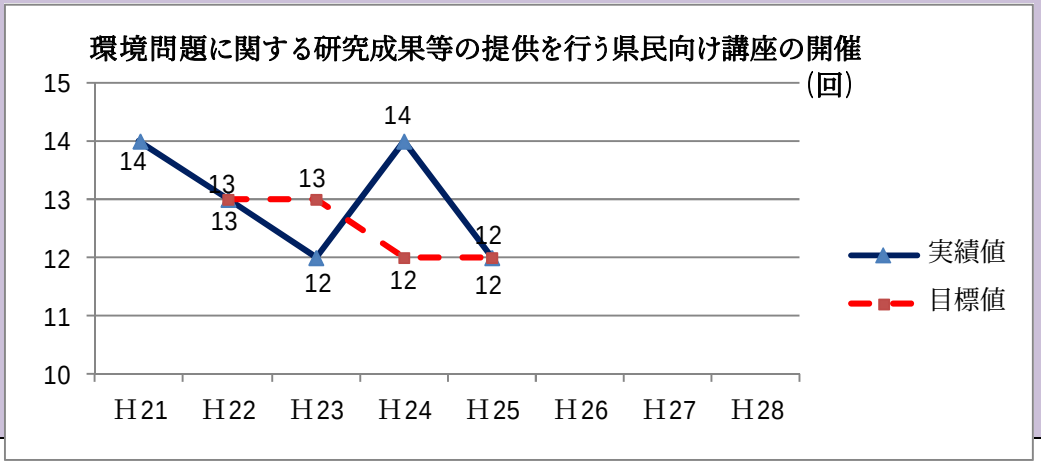

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	７　三番瀬の再生		コード№	Ⅰ－５－③－７
担当課	環境生活部環境政策課、自然保護課 農林水産部水産局漁業資源課 県土整備部河川整備課		総合計画掲載ページ	１５３
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	739,784 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	662,243 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標に届かず		

【主な実施事項と成果】

１　塩浜１丁目の護岸改修については、入札の不調により一部工事を２６年度に繰越しましたが、９月までに完成する見込みです。また、塩浜２丁目については、約 900m区間で被覆石の据付工事等、地域住民の利用や生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を完了しました。

　なお、地形の測量、底質の採取や分析、生物の生息状況などのモニタリング調査を１丁目は、5月、10 月に、2 丁目は 4 月、9 月、1 月に実施し、護岸施工による影響について状況確認を行いました。

２　豊かな漁場の再生のため、漁場改善手法についてのシミュレーション結果を踏まえて実施した覆砂等の効果把握を行うとともに、漁業者等が実施する覆砂や海底耕うん等の活動を支援しました。また、ノリ養殖管理指導やアサリの減耗対策を実施しました。

３　三番瀬自然環境調査として、毎月２回、三番瀬に飛来する鳥類の個体数の調査を行い、鳥類の年間利用状況の把握に努めました。

４　市川市塩浜２丁目の護岸前面において実施した干潟的環境（干出域等）形成について、地元市と協議を行いました。

５　ラムサール条約[1)]の登録について、漁業関係者及び地元市との意見交換会を７回実施しました。

６　県民だより、インターネット、パンフレット等を活用し情報を発信するとともに、イベントへの参加や後援を通じ、三番瀬再生のための広報活動に努めました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

・塩浜２丁目の残り 200m 区間は、背後地の土地所有者である地元市や護岸整備懇談会等の意見を踏まえ、護岸の位置や構造について決定していく必要があります。

・豊かな漁場の再生に向け、今後も漁業者等が行う覆砂や海底耕うん等漁場改善の取組への支援と生産対策を継続する必要があります。

・干潟的環境の形成については、現在の環境の保全に配慮しつつ、干潟的環境形成試験の成果等を活用し、引き続き地元市と協議・検討していく必要があります。

・ラムサール条約の登録は、地元関係者の合意が必要となります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・塩浜 2 丁目の残り 200m 区間は、土地所有者である地元市と協議を行い、背後地の土地利用計画と整合を図っていきます。なお、護岸構造については護岸整備懇談会等の意見を踏まえ安全かつ生態系に配慮した改修を進めるとともに、生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然環境への影響を評価していきます。

・豊かな漁場の再生に向け、漁場の改善手法についてのシミュレーション結果を踏まえ、漁業者や地元市とともに覆砂などの漁場改善や生産対策に取り組みます。

・生物等のモニタリング調査を実施し、護岸改修に伴う自然環境への影響を評価していきます。

・干潟的環境の形成について、現在の環境の保全に配慮しながら、地元市と協議し、検討していきます。

・ラムサール条約の登録の推進については、引き続き、地元の意見を聴きながら、関係部局が一体となって取り組んでいきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算)〕

計 175,519 千円

・145,855 千円
市川市塩浜 2 丁目護岸の整備等に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・2,119 千円
豊かな漁場の再生に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・18,157 千円
三番瀬自然環境調査に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・7,857 千円
行徳湿地保全等に必要な経費を措置しました。(27 年度)

・1,531 千円
三番瀬再生を推進するために必要な経費を措置しました。(27 年度)

〔事務改善〕

・引き続き、千葉県三番瀬再生計画（第 3 次事業計画）の各種事業に取り組んでまいります。

【注】
（1）ラムサール条約：私たちの生活環境を支える重要な生態系としての湿地保全と、その賢明な利用を進める国際条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」です。